

## 成長を支える基盤:経営高度化とステークホルダーエンゲージメント

当社グループは、価値創造を支える重要な仕組みとして、E・S・Gそれぞれの観点で取り組みを推進しています。加えて、ステークホルダーの皆様との積極的なコミュニケーションを通じて信頼関係を構築し、社会と調和しながら持続的な企業価値の向上に努めています。

### 価値創造を支える基盤



<b>Environment</b> 低・脱炭素社会と循環型社会への寄与 <b>P.107</b>	<b>Social</b> ステークホルダーエンゲージメントの持続的向上 <b>P.53、P.111</b>	<b>Governance</b> 社会からの信頼を高めるガバナンスの継続的な追求 <b>P.84</b>
---	--	---

コーポレートガバナンス座談会	84
コーポレートガバナンス	87
コンプライアンス／情報セキュリティ／個人情報保護	101
リスクマネジメント	103
品質管理／生産革新	105
自然資本—地球環境のために	107
社会・関係資本—お客様とともに	111
社会・関係資本—ビジネスパートナーとともに	112
社会・関係資本—株主・投資家とともに	113
社会・関係資本—地域・社会とともに	114

※人的資本については人材戦略(P.53)参照

## コーポレートガバナンス座談会

### 取締役会の多様性を高め、モニタリング機能を発揮します。



桑野 徹  
取締役会長(取締役会議長)

水越 尚子  
社外取締役

土屋 文男  
社外取締役

#### モニタリング型取締役会への移行

**桑野:** コーポレートガバナンスの強化は永遠のテーマです。2024年3月期はグループビジョン2032(GV2032)や中期経営計画(2024-2026)の策定など重要テーマの審議に集中し、取締役会のあり方をマネジメント型からモニタリング型への移行に向けて取り組んだ1年でした。

**土屋:** 取締役会では、GV2032や中期経営計画など経営の基本方針についての議論に多くの時間を割くなど、モニタリング型への移行に向けて良い形でスタートできたと思います。取締役会のモニタリング機能を高めるということは、これまでよりも大胆に執行側へ裁量を任せることとなります。

**水越:** 逆に言うとモニタリングが可能ないように審議事項では中長期の方針に結び付いた明確なゴールと遂行のタイムラインをあらかじめしっかり示されることが重要ですね。また、指名・報酬委員会では、2024年3月期は役員報酬制度の改定に向けた議論を行いました。2025年3月期からはサクセッションプランや、あるべき経営マネジメントチームについてしっかりと議論を深めていきたいと思っています。

**桑野:** 取締役会の機能高度化には、ワンチームとして、取締役会メンバーのみならずグループ全体の執行役員や現場マネージャーなど執行側が高い視座で的確な執行を行うことが不可欠です。GV2032で掲げた未来を実現する

ために社員を“活気づける”リーダーシップがあるリーダー、さらなる人材の多様化も必要ですね。

**土屋:** 会長がワンチームと言われましたが、当社グループはグループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」の浸透活動を続けており、グループ全体での意識統一につながる非常に重要な取り組みだと思います。グループ会社も増え、いろいろな生い立ちや文化の会社がある中、グループ全体を同じ方向性に導く上では、取締役会でもグループ全体でのリスクマネジメントにも目を向ける必要があると認識しています。

#### 新グループビジョン、新中期経営計画について

**土屋:** 前中期経営計画は目標を1年前倒しで達成するなど、素晴らしい成果を挙げました。一方で、株主・投資家は当社グループの足元の業績をある意味“踊り場”と見ており、次の成長戦略の実効性を見極めている状況だと感じます。私自身もGV2032は非常に野心的なビジョンと感じていますが、絵にかいた餅ではなく株主・投資家等の期待に応えるためにもぜひ達成しなければなりません。そのためには、オフアリングサービスの収益化とグローバル事業の成長をどう実現するかがポイントと見ています。

**水越:** 取締役会ではオフアリングサービスの収益性向上や社会課題解決につながるサービスの創出等、成長を実現するための議論を重ねました。これらの戦略は、基本戦

略に有機的に結びついており、バラバラに実施しても結果は出ません。ポイントは選択と集中であり、当社グループの競争優位性のあるところにリソースを集中して成長戦略を確実に遂行していく必要があります。さらに重要なのは、当社グループがイノベティブで構想力のある共創パートナーとして、常にお客様や戦略提携先に信頼されることであり、そういった成長戦略を牽引する人材の確保や活躍できる環境の整備も重要なテーマとして時間を割いて議論できたと思います。

**桑野：**新しい挑戦を通じてさらなる成長をどう実現していくかは、水越取締役が指摘されたように人材が重要なカギを握ります。GV2032で目指す事業ポートフォリオでは、これまで我々が得意としてきたお客様のニーズに応える受託型システム開発のような並走型ビジネスに加えて、新しいビジネスを創ったり、お客様の一步先を行くサービス型ビジネスのような自走型ビジネスの成長が不可欠です。コンサルタント等の高度人材の育成や採用を通して、人材の多様化を進めていますが、まだまだ足りません。

**水越：**一般的に考えてみても、システムを開発する会社と製品（サービス）を売る会社では求められる人材や組織が異なります。当社グループも、並走型ビジネスと自走型ビジネスの両方を成長させるには人材構成が重要です。リクルーティングやM&Aに加えて、国内外のイノベティブな企業では、どのような組織・環境で優れた人材が力を発揮しているのかを分析することも一案だと思います。優秀な人材には報酬に加えて働きがい非常に重要で、そういった人材が働きやすく十分能力を発揮できる環境整備が組織の効率性につながり、今回の中期経営計画で重要指標に加えた一人当たり（PH）営業利益の向上にもつながると思います。



**土屋：**PH営業利益においてグループ全体の平均値を上げるためには、個々のビジネスごとにどうPH営業利益を伸ばすかが重要です。また、優れた人材が時間を無駄にしないためにも不採算案件の抑制も重要です。私の経験では経営に問題が生じる際にはリーダーの本来なすべきことが十分になされていないという“不作為”があると思っています。当社グループでは、不採算案件の抑制のため

に様々な取り組みを行っていますが、私からはリーダーの役割認識と“不作為”撲滅の必要について、いろいろな場で強調して申し上げています。

### 株式市場からの期待と評価

**土屋：**先日、機関投資家と対話する機会がありました。そこで感じたのは当社グループのこれまでの着実な成長により、期待レベルも一段上がっているということです。当社グループの情報開示はかなり充実していると評価もいただいているが、社外取締役として投資家との対話の機会を持ったことで当社に対する理解はさらに高まったと思っています。適切な情報発信と対話を重ねることが、当社グループの成長戦略に対する株主・投資家の理解を促進し、適正な評価につながると考えています。



**水越：**当社グループの長期的な株主でいていただくには持続的な成長を信じていただかなければなりません。積極的にチャレンジしていく攻めの姿勢と不採算案件等の課題への迅速な対処、両面をタイムリーに説明し、将来の成長と収益性を株主に“腹落ち”していただく必要があります。そうすれば、当社グループに対する将来の期待が株式市場の評価に織り込まれていくのだと思います。今のところ、大型の開発案件がピークアウトする中で、次の成長に向けた確かな道のりを進んでいることをタイムリーに伝える、その点がまだ弱いかもしれません。また、取締役会においても、成長戦略が合理的なものかどうかの議論や進捗状況・課題のモニタリングをしっかりと実施していく必要があります。

**桑野：**お二人からの指摘どおり、株主・投資家等からの信頼と評価を得るためにも、我々からも執行側に成長への道のりをしっかり説明するよう働きかける必要があると思っています。執行と監督をきちんと分けるために、執行に踏み込むことはありませんが、要望があれば個別の相談に応じ、執行経験者としての経験に基づいて率直に自分の意見やアドバイスを伝えています。例えば、グループ各社の取り組みを連携させながら当社グループの独自性を出す、つまり全体最適が実現しているかといった点を指摘しています。

### 多様性ある取締役会を目指す

**水越：**私は社外取締役として、株主を含む多様なステークホルダーから見て、取締役会での審議内容が納得できるものであるよう心掛けています。社外役員としての経験や期待されているスキルを意識して、外部環境を勘案して、迅速に動くべきではないかという意見を述べたり、タイムラインが明確なコミットメントかを確認しつつ、執行側の適切かつ思い切ったチャレンジを後押ししていきたいです。

**土屋：**2024年3月期は冒頭で話に上がった取締役会のアジェンダ設定だけでなく、取締役のバックグラウンドやスキルに応じて期待される役割・視点等を定義し、取締役間の共通認識を深めるなど、より実効性のある取締役会の実現につながる取り組みができました。TISの取締役会や指名・報酬委員会の素晴らしい点はフランクに議論できる文化が醸成されているところです。株主から負託を受けている社外取締役として、引き続き付度なく議論を交わしていきたいですね。



**桑野：**当社グループはオープンマインドを非常に重視しています。今日も率直に課題を述べましたが、課題は将来に向けた宝の山であるからこそです。次の課題が明確であれば、1つひとつクリアしていけばよいわけですから。今後さらに取締役会メンバーの多様性を重視しながら議論を深めていきたいと思っています。

**水越：**多様性の観点では、須永社外取締役が就任されて、女性取締役が2名となりました。監査役にも女性が増えています。女性活躍推進のテーマに限らず、様々な立場や専門性を活かして社外の視点を持ち込み、より深い議論ができることを期待しています。私自身は知的財産（知財）についてアドバイスさせていただき、2023年4月における法務・知的財産部としての改組を後押ししました。今回の中期経営計画にも知財戦略が策定されましたが、現在、事業に結びついた知財の取得と活用が進んできていると感じています。

**土屋：**水越取締役は取締役会でも法律の観点から非常に有益な発言をされていますし、当社グループの従業員向け知財セミナーを開催されるなど、取締役会以外の場でも専門性を発揮されています。私は会社経営の経験に基づく発言が多いわけですが、新任の須永社外取締役は国内外のモバイル通信技術を専門とされるなど、着実に社外取締役メンバーのバックグラウンドも多様化され、より多様な観点での監督が可能になったと思います。

**桑野：**監督側だけでなく、執行側の多様性についても外国籍や社外を含めて一層高める必要もありますね。執行と監督が両輪で機能して初めて当社グループの持続的な成長と企業価値最大化の実現につながると思います。そのためにも、引き続きオープンマインドで執行側と監督側、社内と社外において同じ一つのビジョンと目標達成を目指して活発な議論をしていきましょう。

### 新任取締役メッセージ

#### 新たな中期経営計画と持続的な成長に向けた挑戦に貢献します。



須永 順子  
社外取締役

TISインテックグループの成長と発展に貢献できる機会をいただき、大変光栄に思っています。この度の選任は、移動体通信に関わるグローバル企業の日本法人トップの経験が評価されたものと考えています。

当社グループは2025年3月期から「グループビジョン2032」のもと、新たな中期経営計画（2024-2026）を始動させ、市場開拓と事業領域の拡大を通じて、さらなる成長と発展を目指します。新中期経営計画の目標達成に向けて、株主目線で重点施策の進捗をしっかりと監督することが社外取締役としての重要なテーマだと認識しています。また、当社グループの成長機会や将来の目標、競争優位性などの観点から取締役会での議論をさらに活発化させていきたいとも考えています。一方、AIやデジタル分野のテクノロジー、プレーヤー、パートナーシップは日々更新されています。私自身も常にアンテナを張り、自己研鑽に努め、新しいテクノロジーやエコシステムがどのように世の中を変えていくのか等の洞察を提供し、当社グループの企業価値向上に貢献したいと思っています。

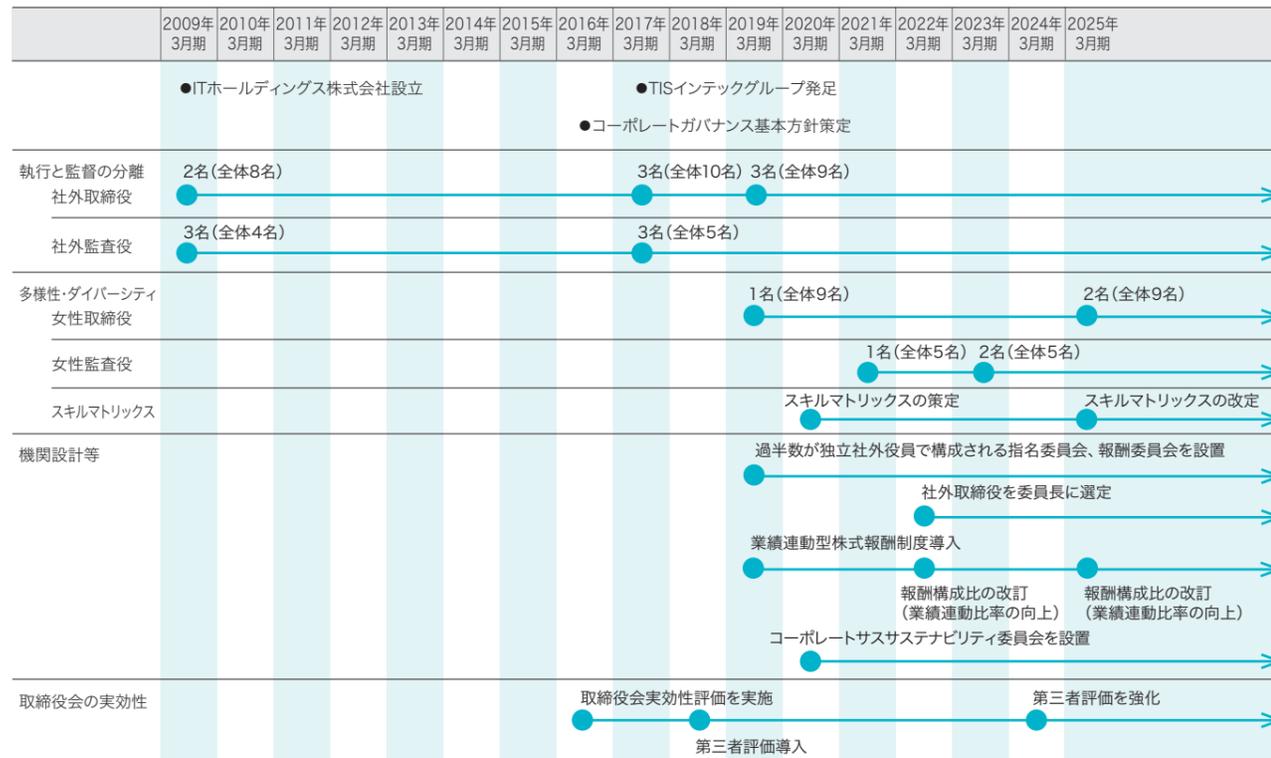
当社は、中核的なテーマであるコーポレートガバナンスおよび内部統制の強化に努めています。また、社会インフラである情報システム事業を安定的に推進するために不可欠となる品質管理/生産革新の取り組みとともに、情報セキュリティやコンプライアンスを含むリスクマネジメントの高度化にも注力しています。

### ■ 基本的な考え方

当社は、「コーポレートガバナンス基本方針」のもと、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。当社は、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- 1: 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2: 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- 3: 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4: 中長期的な投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

### ■ コーポレートガバナンスの強化に向けた取り組みの変遷



### ■ 2024年3月期の主な取り組み

当社の取締役会と執行は「One Team」として「TISインテックグループの同じ未来像を共有」し企業価値向上を図るという考えのもと、取締役会のモニタリングモデルのさらなる拡充に向けて2024年3月期は以下の3つの取り組みを推進しました。

#### 1. 取締役会の実効性のさらなる向上

「経営の基本方針の議論」充実のためのアジェンダを定義・拡充し、モニタリング視点での論点や具体的なアクションを定義。さらに取締役会において、スキルに応じて期待される取締役の役割や行動規範を整備し、取締役間の共通認識を形成

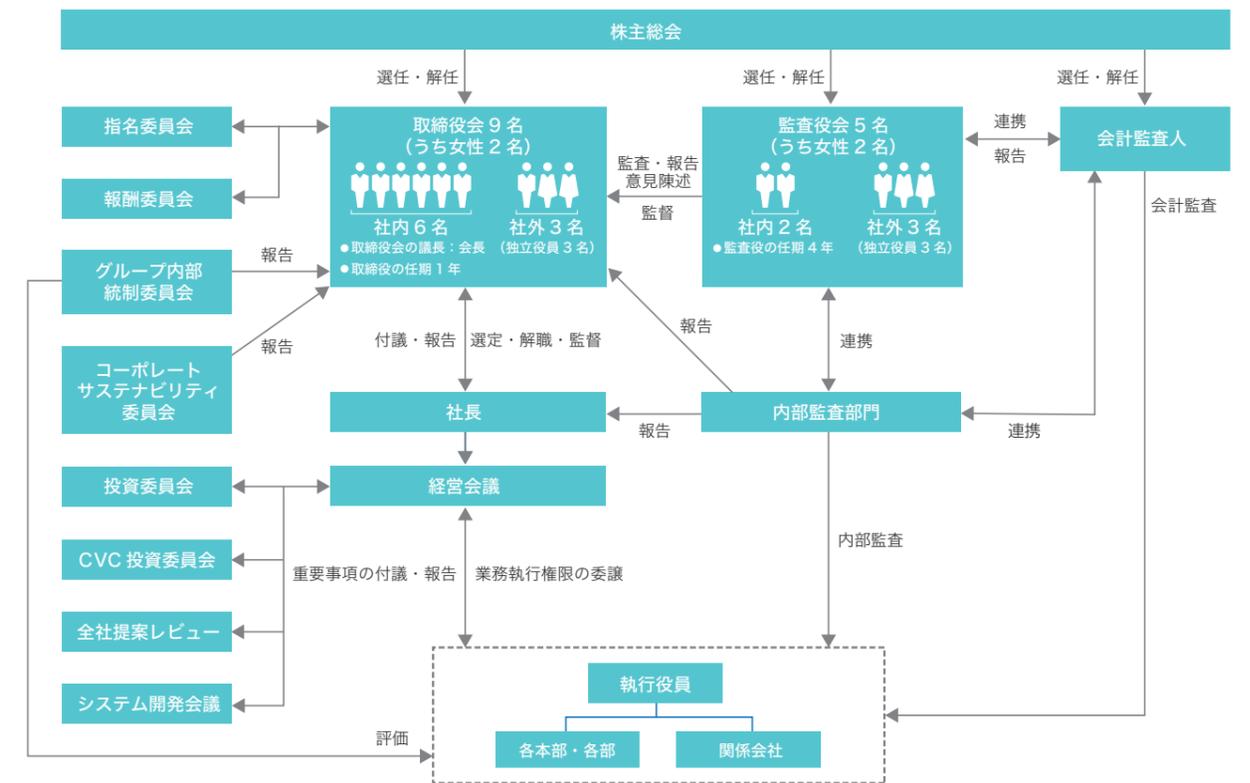
#### 2. スキルマトリックスの改定および開示拡充

マテリアリティや経営戦略の達成のために取締役会が必要とする「スキル項目とスキル説明」の策定および、網羅性よりも経営戦略との連携を重視し、各取締役・監査役に発揮が期待されるスキルマトリックスを検討(2024年5月に開示)

#### 3. 役員報酬制度の改定

持続的な成長と企業価値の最大化に向けて、①変動報酬(業績連動)比率の向上、②グローバルに競争力のある報酬を目指した報酬水準への見直し、③株主の皆様の負託にお応えできる評価方法への見直しを検討(2024年7月より実施)

### ■ コーポレートガバナンス体制



取締役会	P.91参照
指名委員会	P.93参照
報酬委員会	P.94参照
経営会議	当社グループの業務執行に関する重要な事項の審議を行う。
グループ内部統制委員会	グループ全体の内部統制の維持・向上の推進、内部統制システムの運用状況の評価、ならびに必要な応じた是正措置を取締役に答申する。
コーポレートサステナビリティ委員会	サステナビリティ経営を実践する上で、潮流を捉え、サステナビリティに関する課題を議論し、対応の方向性と目標を示す。

#### 現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能を持つ監査役設置会社の体制を選択しています。また、業界および企業経営に関する経験と見識を有する社外取締役を選任し、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言を通じて、取締役会の監督機能の強化を図っています。

#### コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しています。コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示については、「コーポレートガバナンスに関する報告書」に記載しています。

<https://www.tis.co.jp/documents/jp/ir/policy/governance/governance.pdf>

当社グループの成長に必要な取締役・監査役のスキル

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためには取締役会の幅広い知見・経験・多様性が必要です。特に必要と考える経験・知見・能力等に関しては、マテリアリティ、「グループビジョン2032」「中期経営計画(2024-2026)」から以下に定めています。

スキル項目	スキル説明
企業経営	企業の代表取締役経験、または持続的な経営を前提としたコーポレートガバナンスの知見を有する経営者として、ビジネスにおける重要な機会とリスクを評価し、リスクテイクの決断を行い、事業の変革を成し遂げた実務経験
業界知識	お客様とともにDXを推進する上で必要なICT、DXの先端的知見、情報サービス業界およびサイバーセキュリティに関する豊富な知識・知見
グローバル	グローバルに事業を展開する会社のマネジメント実務経験、またはグローバル事業における機会とリスクを把握し、海外における事業展開に携わってきた実務経験
知的財産・技術・イノベーション	持続的企業価値向上に不可欠な知的財産に関する専門的知見、または応用技術等を活用し社会に豊かさをもたらすイノベーションを牽引してきた実務経験・知見
人材	高い付加価値提供を実現する優秀人材の確保と活躍を推進し、多様な人材が意欲高く安心して働ける労働環境の整備と企業文化の醸成を行うための知見および実務経験
財務・会計	中長期の持続的な価値創造に必要なコーポレートファイナンスに関する知見を保有し、投資戦略・財務戦略における意思決定を行ってきた実務経験
法務・リスクマネジメント	サービス事業やグローバル事業の展開等に不可欠な法務に関する専門的知見および実務経験、または企業が持続するために必要なリスクマネジメントに関する知見

社外役員の選任理由

土屋 文男	日本航空株式会社において、海外拠点、経営企画部門での要職を歴任し、2004年6月に同社取締役に就任後、常務取締役を経て、2007年6月から同社グループ企業である株式会社ジャルカードにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しています。2017年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待されるため、社外取締役として選任しています。
水越 尚子	弁護士資格を有しており、また、知的財産、ICTおよび国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しています。2018年6月に当社社外取締役へ就任後、これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただいております。引き続き、当社の企業価値向上およびコーポレートガバナンス強化に資する人材であると期待しています。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断したため、社外取締役として選任しています。
須永 順子	携帯電話を核として半導体事業に従事され、1997年4月から移動通信業界のリーディングカンパニーQualcomm（米国）の日本法人に社員第1号として入社、2018年4月からクアルコムジャパン株式会社の代表取締役社長として国内半導体事業の拡大に成果を挙げてこられました。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断し、社外取締役として選任しています。
小野 行雄	公認会計士の資格、財務および会計等に関する専門的知識・知見を有しており、当社のグループ監査体制強化に資する人材であります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しています。
山川 亜紀子	弁護士資格を有し、グローバル企業における訴訟を担当するなど、これまでの経験を活かし、当社のグローバル事業の執行に対する確かな監視監督機能を期待できる人材であります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しています。
工藤 裕子	国内外の行財政に関する高い見識と公共政策学博士号を有し、また大学教授、研究者としてグローバルに活躍されている人材であります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、これまでの豊富な経験と知識を活かし、当社が中期経営計画に掲げる事業を通じた社会課題解決のためのDX提供価値の向上、グローバル経営の深化と拡張に向けて、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しています。

取締役・監査役の経験・専門性（スキルマトリックス）2024年6月25日現在

		在任年数	取締役・監査役に求めるスキルセット上位3つ							
			企業経営	業界知識	グローバル	知的財産・技術・イノベーション	人材	財務・会計	法務・リスクマネジメント	
取締役	取締役会長	桑野 徹	11	●	●			●		
	代表取締役社長	岡本 安史	6	●	●					●
	代表取締役 副社長執行役員	柳井 城作	8	●		●	●			
	代表取締役 副社長執行役員	堀口 信一	1	●				●	●	
	取締役	北岡 隆之	6	●	●			●		
	取締役	疋田 秀三	1	●	●					●
	社外取締役 独立	土屋 文男	7	●	●	●				
	社外取締役 独立	水越 尚子	6		●		●			●
	社外取締役 独立	須永 順子	-	●		●	●			
監査役	常勤監査役	辻本 誠	1		●		●			●
	常勤監査役	岸本 秀樹	-			●		●		●
	社外監査役 独立	小野 行雄	4			●		●		●
	社外監査役 独立	山川 亜紀子	4			●		●		●
	社外監査役 独立	工藤 裕子	2		●	●	●			

※1 2023年6月23日就任後に開催されたものを対象として記載

※2 2024年6月25日就任

参加会議体（●議長・委員長）				出席状況(2024年3月期) 出席回数/開催回数			
取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
●				19/19	-	-	-
○		○	○	19/19	-	8/8	6/6
○				19/19	-	-	-
○				14/14※1	-	-	-
○				19/19	-	-	-
○				14/14※1	-	-	-
○		○	○	19/19	-	8/8	6/6
○		●	●	19/19	-	8/8	6/6
○		○	○	-※2	-	-※2	-※2
○	●			14/14※1	12/12※1	-	-
○	○			-※2	-※2	-	-
○	○			18/19	13/14	-	-
○	○	○	○	19/19	13/14	3/6※1	2/4※1
○	○			17/19	14/14	-	-

社外役員の取締役会以外での活躍

社外役員は多様なスキル、経歴を活かして取締役会以外の場でも活躍しています。2024年3月期は、全TISインテックグループ社員・ビジネスパートナーを対象とした品質フォーラムに土屋社外取締役が参加し、「私のターニングポイント」と題して自らの経営経験・知見に基づいて登壇しました。

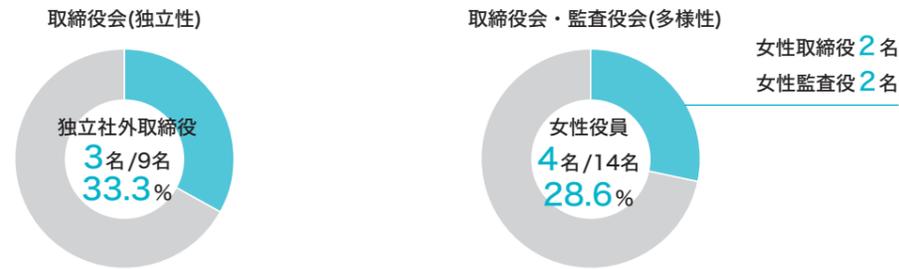


土屋文男 社外取締役

## 取締役会の概要と活動内容

取締役会は原則毎月1回、加えて臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っています。なお、社外取締役および社外監査役に対する十分な情報提供を行うため、経営方針説明会の開催(年1回)および取締役会の事前説明会を開催(原則、月2回)しているほか、社内外の有識者による勉強会や、当社グループの施設やオフィスの現地視察等を行っています。加えて、社外取締役と社長との意見交換会、社外取締役・社外監査役のみの意見交換会を開催し、取締役会において円滑で積極的な議論ができるようにサポートを行っています。

人数	14名(社外取締役3名、社内取締役6名、社内監査役2名、社外監査役3名)
委員会の構成	定款の定めにより取締役会の員数を3名以上15名以下とし、取締役会の監督機能の強化を図るため、そのうち3分の1以上を独立社外取締役とする方針としています。

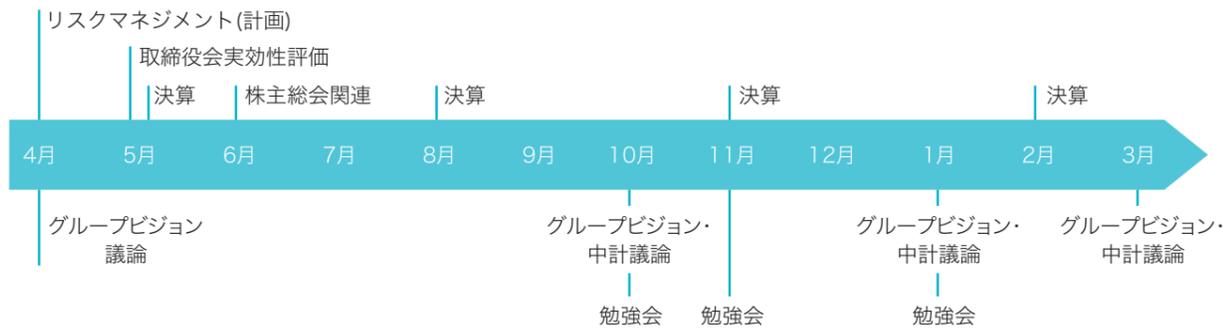


### 取締役会の主な活動(2024年3月期)

取締役会の実効性向上、コーポレートガバナンス・コードの高度化に向けて、以下のような取り組みに注力しました。

- ・グループビジョンや中期経営計画等、経営方針・戦略上の重要事項における議論の拡充
- ・外部有識者を招聘し、コーポレートガバナンスに関する勉強会を開催

取締役会開催回数	19回	議案数:102件(決議事項47件、報告事項55件)
事前説明会開催回数	16回	
事業方針説明会	1回	
意見交換会	13回	
勉強会	3回	外部専門家を招聘し、コーポレートガバナンスに関する勉強会を開催



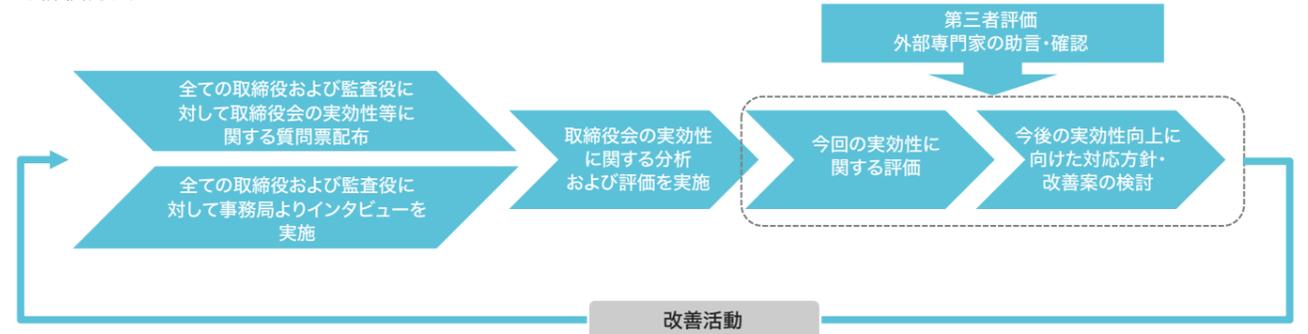
### 主な審議内容



### 取締役会の実効性についての分析・評価の概要

当社は、持続的な成長・企業価値向上に向けて、常に最良なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組む中、課題や改善点を洗い出し、取締役会の実効性を高めるための取り組みにつなげることを目的に、2016年3月期から取締役会の実効性評価を毎年実施しており、現在はグループの意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図るため、取締役会のモニタリング機能の強化に努めています。

#### ●評価方法



#### ●評価対象

2024年3月期の評価は、当期の取締役会運営と、2025年3月期以降のコーポレートガバナンスのさらなる高度化に向けた重点テーマの取り組み状況について実施しました。

取締役会運営	モニタリング強化の観点で、議案選定、開催頻度・所要時間、議案説明および提供資料・情報の量に関する適切さを確認
コーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下テーマに関する適切さや十分さを確認</li> <li>・取締役会の監督機能</li> <li>・取締役の期待役割</li> <li>・執行への権限委譲</li> <li>・取締役会の構成</li> <li>・諮問委員会のあり方</li> <li>・取締役会と監査機関等との連携</li> <li>・株主との対話 等</li> </ul>

#### ●取締役会の実効性に関する分析および評価の結果

2024年3月期は前期に課題認識した「議論の質の向上」「中長期的な議論への注力」を踏まえ年間スケジュールの策定や権限移譲の見直しなどを行いました。こういった取り組みの結果について、自己評価は以下の通りとなりました。

取締役会運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案の説明および提供資料・情報の量について、概ね適切である</li> <li>・一方、より中長期的な企業価値向上のためには、短中長期の戦略策定および実践において取締役会・業務執行の役割を明確化することが重要となり、その役割を発揮させる上での取締役会の重要議案の選定や論点整理などについて工夫の余地がある</li> <li>・また、開催頻度・所要時間についても審議テーマ内容に合わせた検討が必要</li> </ul>
コーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記課題を踏まえ、取締役の期待役割の発揮、および取締役会から執行へのさらなる権限移譲、それらに基づく取締役会構成の見直しなどについて継続して検討が必要</li> </ul>

#### ●分析および評価を踏まえた対応

2024年3月期の評価結果を踏まえ、取締役会運営およびコーポレートガバナンス高度化に向けた重点テーマの取り組みについては、短期と中長期の取り組みに整理した上で継続的に取り組みます。

短期的な取り組み	モニタリングモデルとしての議題整備、権限委譲の基準定義および取締役の期待役割や議論の視点を定義し、2025年3月期に取締役会運営に関する行動規範を明確化
中長期的な取り組み	さらなる取締役会の実効性を向上させるため、モニタリングボード機能の強化として、以下のようなテーマについて継続的に検討します
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会の審議内容のさらなる見直し</li> <li>・指名・報酬ガバナンス</li> <li>・上記に基づく取締役会構成</li> <li>・取締役会のモニタリング機能強化に合わせた業務執行運営</li> </ul>

## 指名委員会の概要

取締役の選任等について、決定プロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」を設置しています。

人数	5名（社外取締役3名、社外監査役1名、代表取締役社長）
委員会の構成	独立社外取締役を委員長とし、委員長を含む委員の過半数を独立社外役員で構成
活動内容（2024年3月期）	取締役等、重要な使用人の選退任について諮問し、当該機関による審議結果に基づき役員等の異動に関する議案を取締役に上程しました。
開催回数	8回

### 取締役等の選解任・指名を行うにあたっての方針と手続き

当社は取締役・監査役等の候補者選解任を行うにあたっては、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、ジェンダーや国際性、職歴、年齢などのダイバーシティの面も踏まえながら、取締役・監査役として相応しい豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を当社が定める選任基準に基づき、選定しています。さらに、取締役においては、委員長を独立社外取締役とし、過半数の独立社外役員を含む複数の役員で構成される「指名委員会」の答申を受けた上で、取締役会で審議することとしています。

経営陣幹部に解任すべき事情が生じた場合は、取締役会が解任案を決定します。なお、取締役の解任は会社法等の規定に従って行うものとします。

### 取締役および監査役のトレーニング方針

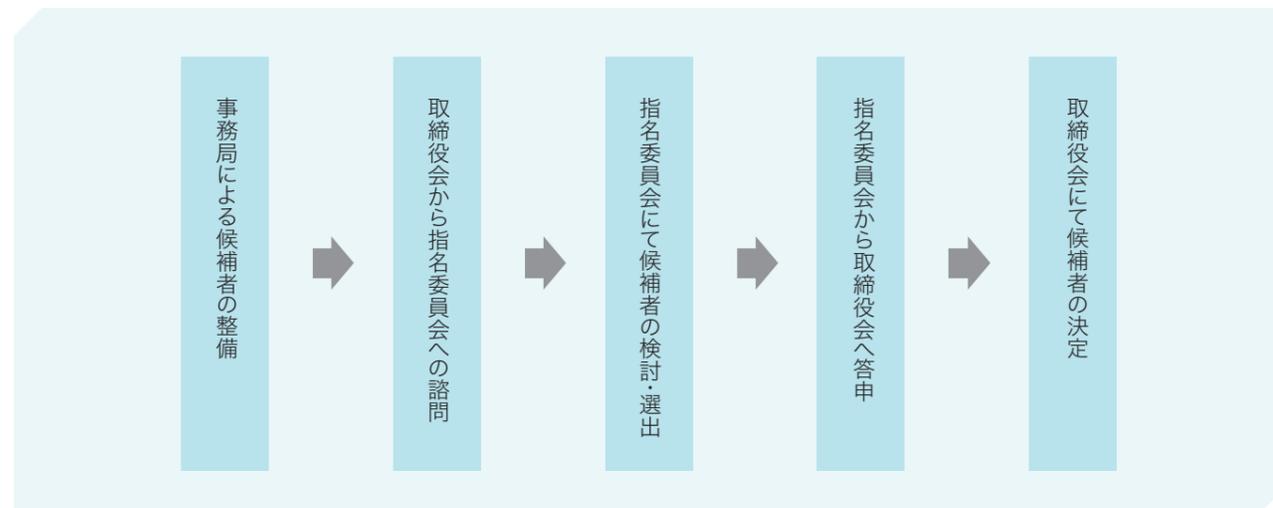
当社は、社外取締役・社外監査役を含む取締役・監査役に対して、就任に際して当社グループの事業・財務・組織等の必要な知識の習得、取締役・監査役として求められる職務と職責を理解する機会の提供、および在任期間中におけるこれらの継続的な更新を目的に、個々の取締役・監査役に適合したトレーニングの機会の提供・斡旋やその費用の支援を行います。

### 社外役員の独立性に関する基準について

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役および社外監査役の独立性を確保するための判断基準を定めています。

具体的な内容については当社ウェブサイトを参照してください。  
<https://www.tis.co.jp/group/sustainability/governance/governance/index.html>

### 取締役の選任のプロセス



## 報酬委員会の概要

取締役の報酬等について、決定プロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「報酬委員会」を設置しています。

人数	5名（社外取締役3名、社外監査役1名、代表取締役社長）
委員会の構成	独立社外取締役を委員長とし、委員長を含む委員の過半数を独立社外役員で構成
活動内容（2024年3月期）	調査会社による当社役員報酬額と他社役員報酬額の比較分析による当社報酬の妥当性、企業価値の増大につながる役員のインセンティブとなる役員報酬制度の改定について諮問しました。取締役会では、当該機関による諮問結果に基づき役員報酬に関する議案の上程を行いました。
開催回数	6回

### 役員報酬制度の改定のポイント

持続的な成長と企業価値の最大化に向けて、2024年5月に役員報酬制度を改定しました。ポイントは以下の3点です。

Point  
1

#### 変動報酬（業績連動）比率の向上

持続的な成長と企業価値の最大化に向けて、役員により一層の経営努力を促す動機付けとなるよう業績連動報酬の比率を向上

Point  
2

#### 報酬水準の見直し

競争の激しいIT業界において喫緊の課題である優秀な経営人材を確保・維持するため、グローバルに競争力のある報酬を目指して報酬水準を見直し

Point  
3

#### 評価方法の見直し

業績評価指標においては株主総利回りに連動する指標なども導入して株主の皆様のご負託にお応えできると評価方法に見直し

- ・中期経営計画（2024-2026）で掲げる重要指標をKPIとして採用（業績連動報酬:STI）
- ・株主総利回り（TSR）をインセンティブとして導入（業績連動型株式報酬:LTJ）

## 役員報酬等の決定に関する方針の概要

### 報酬の決定方針

当社は、報酬決定のプロセスの客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しています。

役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針とし、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会の諮問、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しています。

### 役員の報酬体系(2024年6月の株主総会での報酬体系見直し後)

当社の役員報酬体系は、基準報酬、業績連動報酬、業績連動型株式報酬より構成されます。各報酬の種別、算定方法、支給方法は次の通りです。社長をモデルケースとした場合、指標に対する達成度が100%の場合、報酬構成比は基準報酬:業績連動報酬:業績連動型株式報酬= 50:25:25となります。

名称	種別	算定方法等	支給方法	業務執行役員			
				社長	副社長 執行役員 専務執行 役員	常務執行 役員 執行役員	
基準報酬	固定報酬	金銭報酬	・役員ごとの職責に基づき定める	毎月支給	50.0%	55.0%	60.0%
業績連動報酬 (STI)	変動報酬 (業績連動)	上限 取締役: 年額 800百万円 以内 監査役: 年額 150百万円 以内	・前年度の「財務指標項目」、「非財務指標項目」の達成率により全社業績を算定 ・標準を100%とした場合、支給率は0%~150%の範囲で変動 ・役員別の基準の報酬枠と業績に基づき個人の業績連動報酬を算定	1年に1度、 前年度の評価 に応じて支給	25.0%	22.5%	20.0%
業績連動型株式報酬 (LTI)		非金銭報酬 上限 1,810百万円 (対象期間 3事業年度)	・業績連動型株式報酬として実績に応じ当社株式を交付 ・相対TSRを指標として設定し、対象事業年度より3事業年度経過後に決定される業績連動係数に基づき算定 (50%は時価に相当する金銭を支給) ・業績連動係数は、0%~200%の範囲で変動 ・株式報酬として役員に応じて算定した当社株式を交付 ・対象事業年度より3事業年度経過後に支給 (50%は時価に相当する金銭を支給) ・支給率は、役員別に業績連動型株式報酬100%支給時の50%として算定	3年に1度支給 ※支給率は 50%~150%	25.0%	22.5%	20.0%

※社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動の報酬は支給しておりません。また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしています。

※業績連動型株式報酬支給対象者:取締役および執行役員(非業務執行取締役および国内非居住者を除く)

### 報酬額の算定方法

#### 1) 基準報酬

役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給しております。

#### 2) 業績連動報酬 (STI)

業績連動報酬 (STI) は、①全社業績、②担当組織業績、③個人評価の評価値により算定されます。

役位ごとに①②③の構成比は異なりますが、いずれの役位においても重要視している①全社業績においては、短期の目標達成を促すよう年度計画に対する達成度に応じた評価としています。また、指標項目は、中期経営計画の目標の達成を促す動機付けのため重点経営指標と連動させています。

指標項目		選定理由	比率
財務指標	連結売上高	中期経営計画(2024-2026)の基本方針として「フロンティア開拓」を掲げ、売上成長を重視	25%
	連結営業利益	収益向上による継続的な企業価値向上を重視	25%
	連結EPS	事業成長(利益成長)と資本政策が両立する指標であり、各成長を重視	25%
非財務指標	当社が定める ESGに関する 社内外指標	外部調査機関の ESGスコア (DJSI)	5%
		ステークホルダー満足度の点数 (社員/顧客/パートナー)	15%
		当社の定めるガバナンス観点での評価	5%

#### 3) 業績連動型株式報酬 (LTI)

業績連動型株式報酬 (LTI) に設定する指標は、持続的な企業価値向上を強く意識づける役割を明確化しており、株主の皆様のご負託にお応えできるような指標とするため、株主総利回り (TSR) を設定しています。

### 役員報酬等の総額 (2024年3月期)

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	235百万円	155百万円	73百万円	7百万円	7百万円	8名
監査役(社外監査役を除く)	29百万円	29百万円	-	-	-	3名
社外役員	61百万円	61百万円	-	-	-	6名

注1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。また、当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、賞与の支給はありません。  
注2. 業績連動型株式報酬は、取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く)4名に対する当事業年度中の費用計上額です。

### クローバック条項等の規定

株式交付規程に定めた非違行為を行った対象者には、交付株式等について交付相当額の返還請求を可能とする条項および付与したポイントについて没収を可能とする条項を設けています。

## 政策保有株式

### 1. 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、当社で定めるコーポレートガバナンス基本方針に従って、原則、国内上場株式の新たな取得はせず、保有する国内上場株式の縮減を優先課題と位置付けて可能な限り取り組む一方、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り、スタートアップやベンチャーを含む企業の株式を戦略的に保有することがあります。

具体的には、持続可能な社会の実現のために当社グループが解決に貢献する社会課題として選定した「金融包摂」「健康問題」「都市への集中・地方の衰退」「低・脱炭素化」を中心に積極的に事業展開を推進するために、それらの企業との協働・共創活動や安定的な提携・協力関係が、事業機会の継続的創出や技術の活用において必要不可欠な場合があり、その場合の株式保有は当社グループの成長戦略に合致する投資と位置付け、「戦略保有株式」と定義しています。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有するに至った株式については、毎年の取締役会において、個別銘柄ごとに保有継続の合理性を検証し、保有意義が希薄と判断した銘柄については縮減を進めることを基本方針としています。

保有継続の合理性の検証にあたっては保有株式を「資本業務提携先」「その他(前述の区分に該当しないもの)」の2つに区分し、各々に検証方法を設定しています。

具体的な検証方法については当社Webサイトを参照してください。

<https://www.tis.co.jp/group/sustainability/governance/governance/> 上記方針・考え方に沿った縮減を進める中で、政策保有株式の貸借対照表計上額の連結純資産に対する比率を10%水準へ引き下げることが目標としています。

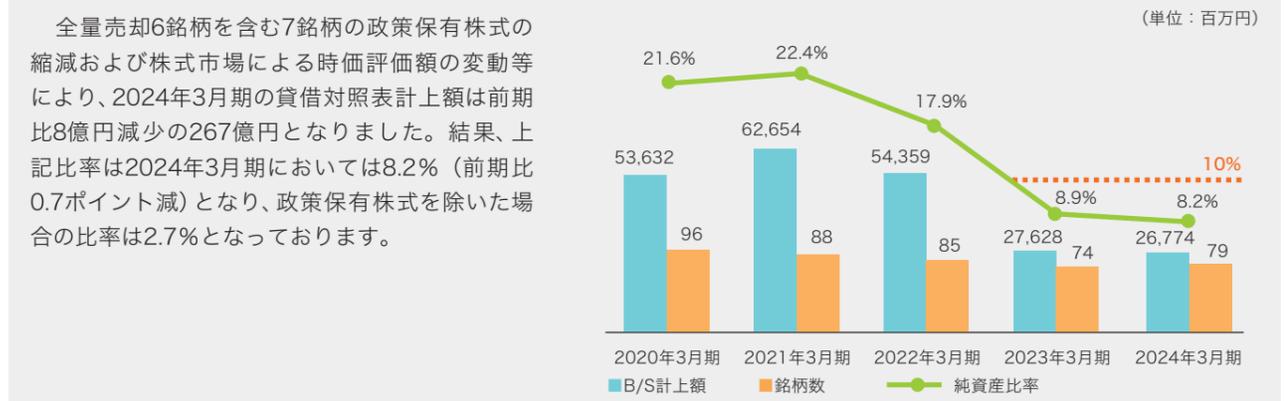
### 2. 政策保有株式の議決権行使基準

保有上場株式の議決権の行使については、議決権行使助言会社の行使助言方針も勘案しながら、当社グループならびに投資先の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かなどを総合的に判断の上、適切に行使します。

### 3. 政策保有株主との関係

当社の政策保有株主から当社株式の売却等の意向が示された場合には、売却を妨げることなく適切に対応いたします。また政策保有株主と経済合理性を欠くような取引は行いません。

### 政策保有株式の保有状況



### 純投資目的以外の目的で保有する銘柄数および貸借対照表上の合計額

区分	2023年3月期	2024年3月期
銘柄数	74銘柄	79銘柄
(内訳) 戦略保有株式	50銘柄	59銘柄
政策保有株式	24銘柄	20銘柄
貸借対照表計上額の合計額	27,628百万円	26,774百万円
(内訳) 戦略保有株式	15,185百万円	17,700百万円
政策保有株式	12,443百万円	9,073百万円

### 銘柄数および貸借対照表上の合計額

	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	70銘柄	6,442百万円
非上場株式以外の株式	9銘柄	20,331百万円

## 監査の状況

### 1. 監査役監査

当社は監査役会設置会社であり、当社の監査役会は、監査役5名(常勤監査役2名および社外監査役3名)で構成されております。また、監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、監査役スタッフ(専任1名)を配置し、当該スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行っています。

なお、監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、「取締役の業務執行に係る監査」、「内部統制システムに係る監査」、「会計監査人の職務遂行に係る監査」および「コンプライアンス遵守およびリスク管理状況に係る監査」を定期的に監査しております。

その他、当事業年度においては、「中期経営計画(Be a Digital Mover 2023)最終年度方針等の推進状況」、「グループリスク管理・コンプライアンス体制の運用状況」、「成長の源泉としての人財戦略、現場活力創出に関わる諸施策の取組状況」および「ポストコロナによる変化とその影響について」を重点監査項目として、監査を実施しました。

また、監査役会で定めた評価項目に基づいて、各監査役が評価し、当該結果について協議を行う方法で監査役会実効性評価を実施し、一定の実効性が確保されていること、継続的な改善を行っていくことを確認しています。

### 2. 内部監査

当社の内部監査部門(監査部)は27名で構成され、年間計画を社長承認後、取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、監査結果については逐一社長へ報告し、取締役会には定期的に報告しております。また、グループ全体の内部監査に関わる企画、子会社の内部監査状況のモニタリング、監査部門のない子会社および当社各部門について内部監査を実施し、必要な助言、統括活動を

### 新任監査役メッセージ

#### 持続的な成長を支えるコーポレートガバナンス強化を目指して



岸本 秀樹  
常勤監査役

当社グループは、中期経営計画(2024-2026)を通じて、持続的な成長の実現を目指しています。一層のグローバル化を推進を進める中で、事業領域やターゲットとする市場はますます拡大していることから、企業経営を支える基盤としてのコーポレートガバナンスの高度化や内部統制の強化の重要性はさらに高まっています。

私は、これまで大手金融機関で、グローバルにビジネス展開する取引先をサポートする業務に携わり、大規模な海外拠点の拠点長として経営を担ってきました。加えて、コンプライアンス担当役員として、リスク管理態勢の高度化を図るとともに、様々な事案に対処することで、ガバナンス領域における豊富な見識を蓄積してきました。

これまで培ってきた知識・経験を活かして、当社グループのコーポレートガバナンスの一翼を担う監査役として、当社取締役の業務執行を的確かつ公平にモニタリングするとともに、執行と監督、社外/社内取締役、社外/社内監査役等との協働を通じて職責を全うすることで、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの期待に応えられるよう邁進してまいります。

行っております。加えて、グループ各社の内部監査部門との定期的な情報交換、監査部と監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に関わる情報を共有しております。

### 3. 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査ならびに金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビューおよび内部統制監査に関し、EY新日本有限責任監査法人に監査を依頼しています。

#### ● 監査上の主要な検討事項

#### 受注制作のソフトウェア開発の契約に係る受注損失引当金の見積り

「受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費である。上述の通り、ソフトウェア開発においてはプロジェクト完遂のために要する工数や外注費が当初見込みから大幅に増加する可能性があることから、総原価の見積りに当たっては、経営者の判断を伴い、不確実性が高い。」

以上から、当該事項は監査上の主要な検討事項に該当すると判断されました。

#### 日本ICS株式会社の株式取得に伴う取得原価の配分

「取得原価の配分における主要な仮定は、事業計画に含まれる将来売上高を構成するユーザー数およびインカムアプローチにおける割引率である。」

顧客関連資産の測定における主要な仮定には経営者による判断が含まれる。また顧客関連資産の評価実務は、専門性が高く複雑であり、その算定結果により、のれんの計上額に重要な影響を与える。」

以上から、当該事項は監査上の主要な検討事項に該当すると判断されました。

■ 役員一覧 (2024年6月25日現在)

**桑野 徹** 1952年5月3日生  
取締役会長 所有株式数:174千株  
1976年 4月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社)入社  
2000年 6月 当社取締役  
2004年 4月 当社常務取締役  
2008年 4月 当社専務取締役  
2010年 4月 当社代表取締役副社長 金融事業統括本部長  
2011年 4月 当社代表取締役社長  
2018年 6月 当社代表取締役会長兼社長  
2021年 4月 当社取締役会長(現任)

**柳井 城作** 1963年11月14日生  
代表取締役 所有株式数:62千株  
副社長執行役員  
1987年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行  
2000年 1月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社)入社  
2009年 4月 当社執行役員 企画本部長  
2015年 5月 当社常務執行役員 企画本部長  
2016年 6月 当社取締役 常務執行役員 企画本部長  
2018年 4月 当社取締役 専務執行役員 インダストリー事業統括本部長  
2020年 4月 当社取締役 副社長執行役員 インダストリー事業統括本部長  
2021年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)

**北岡 隆之** 1960年12月14日生  
取締役 所有株式数:19千株  
1984年 4月 株式会社インテック入社  
2015年 4月 同社 BPO事業本部長  
2016年 4月 同社執行役員 企画本部長  
2017年 4月 同社常務執行役員 企画本部長  
2018年 4月 同社代表取締役社長  
2018年 6月 当社取締役(現任)  
2024年 4月 株式会社インテック取締役会長(現任)

**土屋 文男** 1948年5月10日生  
取締役(社外/独立) 所有株式数:一株  
1971年 7月 日本航空株式会社入社  
1999年 5月 株式会社JALホテルズ(現 株式会社オクラニコホテルマネジメント)取締役経営企画室長  
2002年10月 株式会社日本航空システム(現 日本航空株式会社)執行役員経営企画室副室長  
2004年 6月 株式会社日本航空(現 日本航空株式会社)取締役経営企画室長  
2006年 4月 同社常務取締役 広報・IR・法務・業務監理担当  
2007年 6月 株式会社ジャルカード代表取締役社長  
2010年 6月 同社退任  
2010年 8月 株式会社フェイス内部監査室長  
2011年 6月 同社常勤監査役  
2017年 6月 当社取締役(現任)

**須永 順子** 1960年9月25日生  
取締役(社外/独立) 所有株式数:一株  
1983年 4月 日本電気株式会社入社  
1993年 1月 NEC Electronics Inc. 出向  
1997年 4月 クアルコムインターナショナルジャパン(現 クアルコムジャパン合同会社)入社  
2008年11月 クアルコムジャパン株式会社(現 クアルコムジャパン合同会社)シニアダイレクター  
2016年 6月 同社 副社長  
2018年 4月 同社 代表取締役社長  
クアルコムシーディーエムエーテクノロジーズ有限会社 代表取締役社長  
2018年 9月 クアルコムジャパン合同会社 代表社長  
クアルコムシーディーエムエーテクノロジーズ有限会社 代表取締役社長  
2023年 6月 クアルコムジャパン合同会社 アドバイザリーチェアマン  
2024年 6月 当社取締役(現任)

**岡本 安史** 1962年3月3日生  
代表取締役社長 所有株式数:59千株  
1985年 4月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社)入社  
2011年 4月 当社執行役員 企画本部企画部長  
2013年 4月 当社常務執行役員 ITソリューションサービス本部長  
2016年 4月 当社専務執行役員 産業事業本部長  
2018年 6月 当社取締役 専務執行役員 サービス事業統括本部長  
2020年 4月 当社取締役 副社長執行役員 サービス事業統括本部長  
2021年 4月 当社代表取締役社長(現任)

**堀口 信一** 1962年6月23日生  
代表取締役 所有株式数:25千株  
副社長執行役員  
1987年 4月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社)入社  
2013年 4月 当社執行役員 金融第1事業本部 クレジットプラットフォーム事業部長  
2017年 4月 当社常務執行役員 金融事業本部長 兼 同事業本部 クレジットプラットフォーム事業部長  
2020年 4月 当社専務執行役員 インダストリー事業統括本部 金融事業本部担当役員 同事業統括本部 金融事業本部長  
2022年 4月 当社専務執行役員 金融事業本部長 兼 IT基盤技術事業本部長  
2023年 4月 当社専務執行役員 企画本部管掌、人事部、管理本部、テクノロジー&イノベーション本部、品質革新本部、IT基盤技術事業本部長  
2023年 6月 当社取締役 専務執行役員  
2024年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任)

**疋田 秀三** 1964年10月24日生  
取締役 所有株式数:4千株  
1988年 4月 株式会社インテック入社  
2015年 4月 同社ネットワーク&アウトソーシング事業本部副部長 兼 N&O事業推進部長  
2018年 4月 同社執行役員 首都圏産業本部副部長 兼 MCI営業部長  
2019年 4月 同社常務執行役員 産業事業本部長  
2019年 5月 同社常務執行役員 ネットワーク&アウトソーシング事業本部長  
2021年 4月 同社専務執行役員 流通サービス事業本部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部担当、ネットワーク&アウトソーシング事業本部長  
2022年 4月 同社専務執行役員 流通サービス事業本部、ネットワーク&アウトソーシング事業本部、中部西日本産業事業本部担当、ネットワーク&アウトソーシング事業本部長  
2023年 4月 同社取締役 副社長執行役員  
2023年 6月 当社取締役(現任)  
2024年 4月 株式会社インテック代表取締役社長(現任)

**水越 尚子** 1967年9月23日生  
取締役(社外/独立) 所有株式数:1千株  
1993年 4月 最高裁判所司法研修所入所  
1995年 4月 大阪弁護士会登録 宮崎総合法律事務所(現 弁護士法人宮崎総合法律事務所)  
1998年 4月 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会)登録  
株式会社野村総合研究所法務部  
1999年 9月 第二東京弁護士会登録 オートデスク株式会社法務部  
2002年 9月 マイクロソフト株式会社(現 日本マイクロソフト株式会社)法務本部  
カルフォルニア州弁護士資格取得  
2006年11月 TMI総合法律事務所  
2008年 1月 TMI総合法律事務所パートナー  
2010年 3月 エンデバー法律事務所設立 パートナー  
2018年 6月 当社取締役(現任)  
2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー(現任)

**辻本 誠** 1960年12月7日生  
常勤監査役 所有株式数:61千株  
1983年 4月 株式会社東洋情報システム(現 TIS株式会社)入社  
1991年 3月 Toyo Information Systems(NY) Co.,Ltd 出向 Vice President  
2010年 4月 TIS株式会社 執行役員 IT基盤サービス事業部長  
2013年 4月 当社常務執行役員 IT基盤サービス本部長  
2015年 4月 当社常務執行役員 公共事業本部長  
2018年10月 当社常務執行役員 インダストリー事業統括本部 IT基盤技術本部長  
2019年 4月 クオリカ株式会社 代表取締役社長  
2023年 4月 当社顧問  
2023年 6月 当社常勤監査役(現任)

**小野 行雄** 1950年1月1日生  
監査役(社外/独立) 所有株式数:3千株  
1973年 3月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所  
1985年 5月 同監査法人 パートナー(社員)就任  
2010年11月 同監査法人 経営会議議長就任  
2013年10月 企業会計基準委員会 委員長代行就任  
2014年 3月 有限責任監査法人トーマツ 退職  
2014年 4月 企業会計基準委員会 委員長就任  
2019年 3月 同委員会 委員長退任  
2019年 4月 小野行雄公認会計士事務所設立 所長(現任)  
2019年 6月 株式会社東京金融取引所 監査役就任(現任)  
2020年 6月 世紀東急工業株式会社 監査役就任(現任)  
当社監査役(現任)

**山川 亜紀子** 1973年4月5日生  
監査役(社外/独立) 所有株式数:一株  
1997年 3月 最高裁判所司法研修所 入所  
1999年 3月 第一東京弁護士会登録  
1999年 4月 小松狗西川法律事務所 入所  
2000年 3月 同事務所 退職  
2000年 4月 フレッシュフィールドズブルックハウスデリンガー法律事務所 入所  
2004年 1月 ニューヨーク州弁護士登録  
2017年 8月 同事務所 退職  
2017年 9月 Vanguard Tokyo法律事務所 設立、パートナー(現任)  
2020年 6月 当社監査役(現任)

**岸本 秀樹** 1964年11月27日生  
常勤監査役 所有株式数:0千株  
1987年 4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行  
2013年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)執行役員 米州本部米州営業第三部長 兼 ロスアンゼルス支店長 兼 Union Bank, N.A.出向  
2015年 7月 同行執行役員 コンプライアンス統括部長  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 コンプライアンス統括部長  
2018年 7月 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員 地区本部長(西日本担当)  
2019年 5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員 近畿地区担当  
2021年 6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員  
2022年 6月 同社常務執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー コンプライアンス統括部・法務部担当  
2023年 6月 同社常務執行役員 内部監査部共同担当  
チーフ・コンプライアンス・オフィサー コンプライアンス統括部・法務部担当  
2024年 4月 当社顧問  
2024年 6月 当社常勤監査役(現任)

**伊藤 裕子** 1968年2月28日生  
監査役(社外/独立) 所有株式数:0千株  
1995年 4月 愛知淑徳大学現代社会学部 専任講師  
1996年 4月 早稲田大学国際部(現 国際教養学部)兼任講師(現任)  
1998年 4月 早稲田大学教育学部 専任講師  
1998年 7月 ヴェネツィア大学 公共政策学博士号取得  
2001年10月 内閣府経済社会総合研究所 客員研究員  
2002年 4月 千代田区 監査委員  
2003年 4月 早稲田大学教育学部 助教授  
2005年 4月 中央大学法学部 教授(現任)  
2008年 4月 東京大学公共政策大学院 兼任講師  
2016年 4月 財務省財務総合政策研究所 上席客員研究員  
2018年 5月 ニューキャッスル・ビジネス・スクール 客員教授  
2020年 4月 リュブリャナ大学行政学部 客員教授  
2022年 6月 当社監査役(現任)

■ 執行役員 (2024年6月25日現在)

専務執行役員	中村 清貴 上田 雅弘
常務執行役員	北 直人 大鐘 晶 陀安 哲 下山 豪彦 伊藤 恒嘉 高柳 京子 音喜多 功 清水 育夫 河村 正和 矢野 秀典

執行役員	タナワット ラートワッタナラック 林 由之 古庄 建作 岡 玲子 杠 徹也 河合 宏幸 田中 琢磨 淵上 ゆき乃 中村 知人 藤井 隆司 佐々木 喜一郎 山田 幸男 中村 健 増本 真洋
------	--

■ **コンプライアンス**

当社グループではコンプライアンス体制の最高責任者を社長が担い、コンプライアンス担当役員が、グループ会社全体のコンプライアンスに関する事項の確認、評価、改善施策の推進を統括しています。

● **コンプライアンスに関する教育**

毎年1回、グループ行動規範の内容についての理解を深め、内容を確認するためのeラーニングを全役員および全従業員に実施しています。

● **行動規範の有効性の定期的な検証のプロセスと実施結果**

毎年コンプライアンス意識調査を実施し、グループ行動規範の浸透状況を確認しています。

● **腐敗防止**

グループ全体のコンプライアンス推進活動の一つとして、当社グループ全体にて腐敗防止に向けた仕組みの構築を進めています。

● **コンプライアンス違反に対する処分**

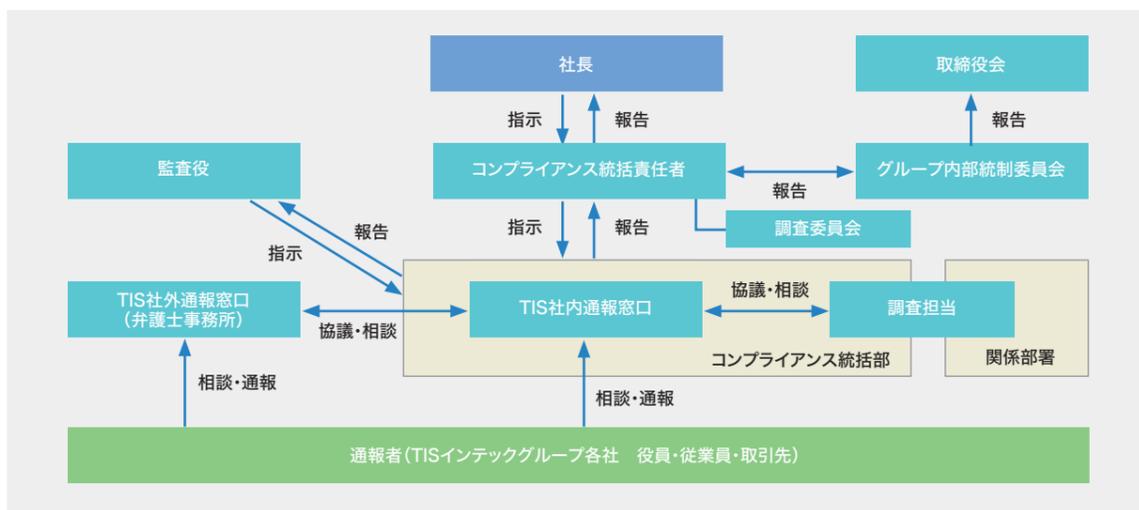
コンプライアンスに違反した役員、従業員は、法令、定款および社内規程等に基づいて懲戒処分、法的措置の対象となります。

● **ヘルプラインの設置**

<TIS>

TIS社内において法令、社内規程、社会規範に違反する行為が発生、または発生の恐れを知った場合、全ての役員・社員(契約社員、派遣社員などを含む)、退職者、TISとの間で請負契約などを締結する取引事業者の従業員がメールまたは電話、面談にて相談・通報できるヘルプライン(社外通報窓口、社内通報窓口)を設置しています。

ヘルプライン利用者のプライバシーの保持は最大限配慮されます。また、相談・通報を理由とした不利益を与えることはありません。相談には専門の弁護士およびスタッフが対応し、必要に応じて利用者の同意を得た上で会社へも報告し、問題の解決を図ります。



<グループ>

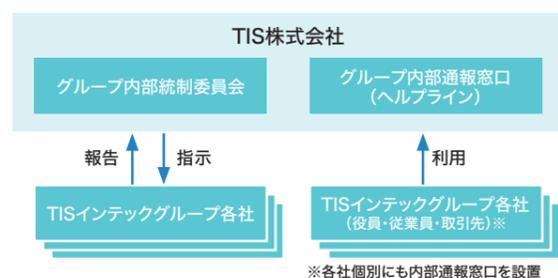
グループ各社の個別内部通報窓口に加え、当社グループ全体が利用できる内部通報窓口を設置し、不正行為の未然防止、早期発見および是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化を目指して、内部の諸問題に対処します。

当社ならびにグループ会社のコンプライアンスに関する問題発生時に調査委員会を設置し、原因究明、対策の実施、再発防止策の実施等問題解決を推進しています。

● **機密保持者・匿名の告発機関**

TISに設置した社内通報窓口に加え、外部弁護士による社外通報窓口は、グループ各社が共通で利用でき、通報や相談しやすい環境を整えています。

情報の機密保持や匿名での通報受付など、公益通報者保護法に準拠した通報者保護を実施しています。



■ **情報セキュリティ/個人情報保護**

コンピュータウィルス感染や、不正アクセスにより、機密情報の漏洩や改竄を発生させてしまうと、顧客企業等の損害賠償請求や当社グループの信用失墜を招いてしまいます。そのため、当社グループではグループ全体に「グループ情報セキュリティ方針」、「グループ個人情報保護方針」、日本国内は加えて「特定個人情報取り扱い方針」を適用して、グループ全体で外部からのサイバー攻撃に対する防衛、内部不正による情報漏洩の未然防止といった、情報セキュリティを維持するための活動を実施して、一定の水準に引き上げ、情報の適切な管理を実現しています。

「グループ情報セキュリティ方針」のもと、デジタル技術を駆使して個人情報を保護しながら多様な利活用を行うことで、お客様の期待を超えるサービスを迅速にご提供するために、グループ共通の情報セキュリティ基準に基づいたセキュリティ対策を各国のグループ各社において実施しています。

● **安全・安心な商用システムのセキュリティを確保**

昨今、情報システムのセキュリティ不備(脆弱性)を突いた不正アクセスによる個人情報や機密情報の漏洩、ランサムウェアによる脅迫等の被害が多発しています。こうしたサイバー攻撃は、対処方法が知られた「既知の攻撃」に加え、ソフトウェア開発者やシステム開発ベンダですら気づいていない脆弱性を悪用した攻撃も増加しており、このような「未知の攻撃」についても考慮したセキュリティ対策をシステム全体にわたって抜け漏れなく行うことが求められています。

当社グループでは、最新のセキュリティ技術動向、脆弱性情報をグループ内で迅速に共有するとともに、システム構築や運用において、必要なセキュリティレベルを確保するためのプロセスを組み込み、システムが必要なセキュリティレベルを確保できる仕組みを整備しています。構築したシステムは、脆弱性診断を定期的に行い、新たに発見される脆弱性に適切に対応するなど、継続的に安全・安心なシステム・サービスの提供に努めています。

● **情報セキュリティ教育・啓発**

役員、社員、パートナー社員に対して、当社グループの統合情報セキュリティポリシーに記載されたルールを理解、情報セキュリティを意識した行動の理解を促すために、eラーニングにより情報セキュリティ教育を実施しています。社員一人ひとりに情報セキュリティの基本行動を徹底させるため、各種施策を継続して実施しています。

加えて、グループにおける個人情報保護の重要性に対する意識向上のため、役員、社員、パートナー社員に対するグループ共通の教育・研修を実施し、個人情報保護の重要性の認識を徹底しています。

● **個人情報の保護の取り組み**

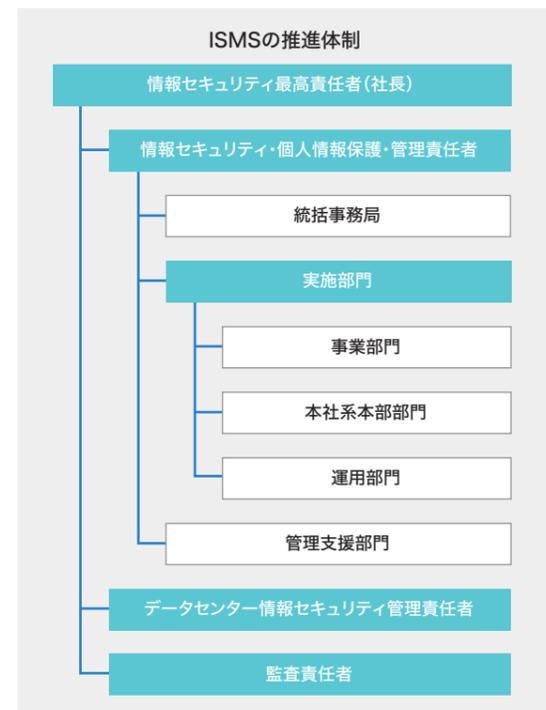
グループ個人情報保護方針に基づき、国内・海外のグループ各社においてグループ基準に従った個人情報の取り扱いに関するルールを定め、グループ各拠点の所在国はもとより事業活動において適用される各国地域の法令を遵守し、お客様およびステークホルダーからお預かりした個人情報を適法、適切に取り扱っています。

私たちはグループ独自の個人情報保護マネジメントシステムを確立し、グループ管理体制において情報連携を行い、リスク対応、教育訓練などを実施し、グループ各社においても本方針のもと個人情報保護マネジメントシステムを運営しています。

■ **情報セキュリティのリスク軽減アプローチ**

昨今、ランサムウェア感染インシデントなどにより、個人情報や機密情報の漏えいが多く発生しています。当社グループでは、ランサムウェア感染リスクおよび、情報持出しリスクへの対策のため、以下の観点にて対策を実施しています。

対応観点	施策
外部からの侵入対策	ゼロトラスト環境を全グループ会社に推進し、テレワーク環境等を経由したマルウェア感染を未然に防止
マルウェア活動への対策	SOC (Security Operation Center)、SIEM (Security Information and Event Management) により24/365で端末挙動の監視を実施、不審な動きがあれば当該端末を自動的に隔離。情報持出しリスクについては、外部への不正な持出しが疑われる通信については自動的に遮断
万が一の場合の早期対策	グループ全体でのCSIRT (Computer Security Incident Response Team) 体制により対応。適切な対応ができるよう定期的に訓練を実施。



リスク管理体制の整備を推進し、損失発生 of 未然防止に努めています。

### ■ リスク管理プロセス

グループのリスクを適切に認識し、損失発生 of 未然防止に努めるため、リスク管理規程を制定しており、この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進しています。また、リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行うとともに、グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずることとしています。

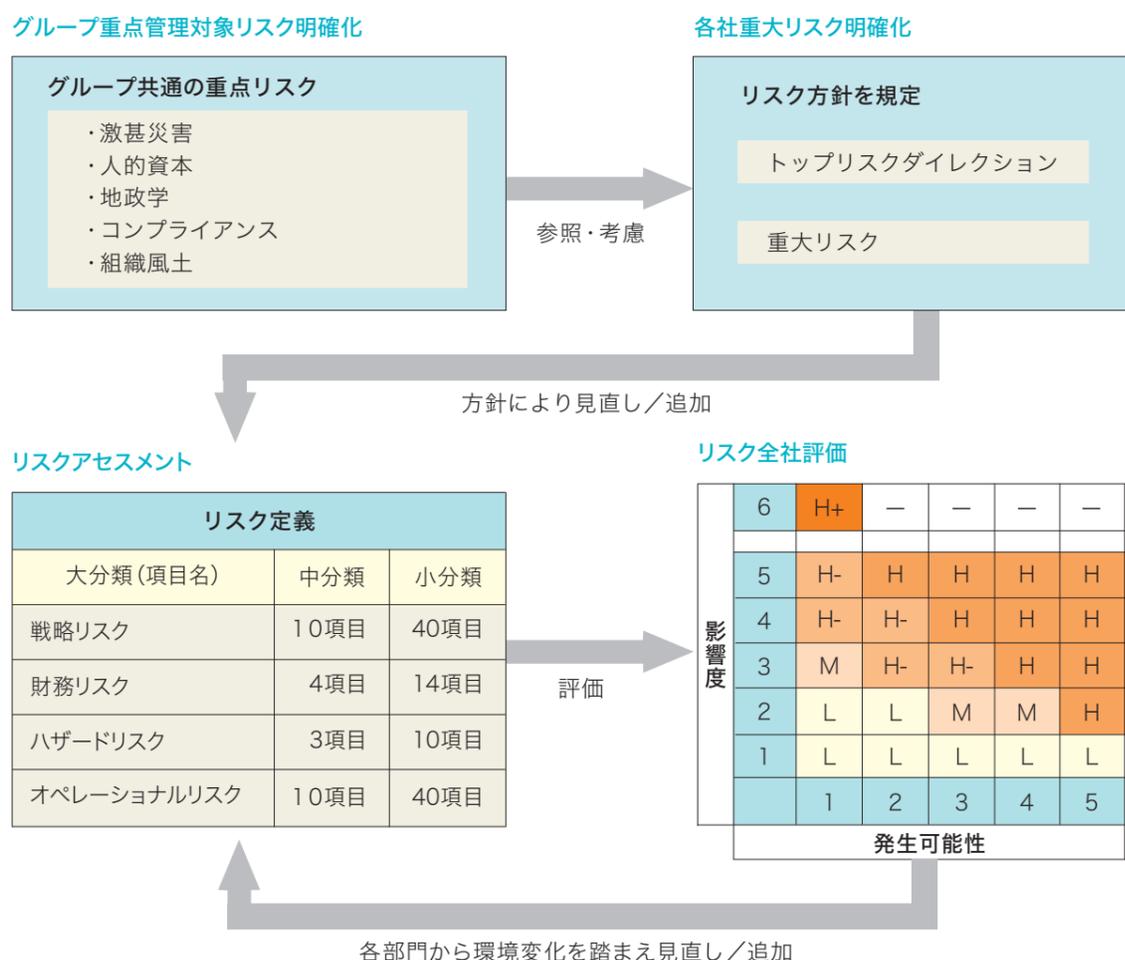
また、リスク管理体制の整備の状況として、内部統制システムに関する基本方針および各種規程等に基づき、グループ全体の内部統制の維持・向上に係る各種施策の推進を図るとともに、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを整備しています。

### ■ リスクアセスメントプロセス

グループの重点管理対象リスクに基づいて各グループ会社社長が作成したリスク方針（トップリスクダイレクション・重大リスク）と各部門で特定されているリスクの双方を評価します。その評価はグループ内部統制委員会においてグループ全体のリスクに係る課題の確認、改善施策の進捗状況として年2回審議され、取締役会へ報告されます。

この報告に対する取締役会の指示は、グループ全体の内部統制システムの強化および改善に反映されます。

<リスク管理プロセス図>



### ■ 当社グループのリスク認識

当社グループでは、「リスク」を「当社およびグループの経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害するおそれのある経済的損失、事業の中断・停滞・停止や信用・ブランドイメージの失墜をもたらす要因」と定義するとともに、リスク管理規程に基づき、グループ全体のリスクを戦略リスク、財務リスク、ハザードリスク、オペレーショナルリスクに分類しています。

### 戦略リスク

リスク項目	リスクの概要
人材	・優秀な人材の確保、育成が想定通りに進まない。 ・生産性低下、コスト増大および従業員のエンゲージメントの低下の発生。
市場・景気の変化	・ビジネスドメインや社会変化の中で、必要とされる技術やサービスの変化に迅速に対応することができないことによる競争優位性の喪失、または想定を想定を超える価格競争の発生。 ・景気変動により急激な円安が生じることによる為替損失。
投資	・計画した成果や資金回収が得られない。 ・資産の陳腐化。 ・出資・M&A直後の企業先による不祥事・システム障害等が生じた場合、信用・ブランドイメージの失墜や訴訟。
海外事業	・グローバル経済や為替の動向、投資や競争等に関する法的規制、商習慣、労使関係等、様々な要因の影響。
人権	・直接または間接的に特定のステークホルダーに負の影響を与える事象が発生し明らかになることで評判や信用を損失。
地政学リスク	・戦争・内乱、政変・革命・テロ・暴動等による国際社会の圧力、為替の動向、貿易問題、調達コストへの影響。
レピュテーションリスク	・リスクが適切に管理できず社会に負の影響を及ぼした場合、または他社が社会におよぼした負の影響と当社の関連性が想起された場合、信用・ブランドイメージの失墜による事業の中断・停滞・停止や、顧客・ビジネスパートナーの剥落。

### 財務リスク

リスク項目	リスクの概要
保有有価証券	・有価証券の時価の著しい変動や発行体の経営状況の悪化等が生じ、会計上の損失処理を行う等。

### ハザードリスク

リスク項目	リスクの概要
パンデミック	・当社グループの従業員やビジネスパートナー企業の生産活動に大きな影響が発生。
自然災害	・大規模自然災害やそれに伴う想定を超える長期の停電等により、データセンターの円滑な稼働が阻害されるような事態が発生。

### オペレーショナルリスク

リスク項目	リスクの概要
システム開発	・システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合または開発期間内に完了せず、プロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を大きく上回るほか、顧客に対する損害賠償等が発生。 ・ビジネスパートナーに委託した業務の生産性や品質が期待に満たず、円滑なプロジェクト運営が実現できなくなる。
システム運用	・オペレーション上の人的ミスや機器・設備の故障等によって障害が発生し、顧客と合意した水準でのサービスの提供が実現できない。
情報セキュリティ	・コンピュータウイルス、不正アクセス等の理由により、機密情報の漏洩や改竄等が発生し、顧客企業等から損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招く。
法制度、コンプライアンス	・法令違反等の発生また新たな法規制の追加。
知的財産	・当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、使用差止請求や損害賠償請求等を受ける。
気候変動	・再生可能エネルギーの需要変動により、当社グループのエネルギーコストに著しい影響。 ・当社グループの再生可能エネルギーへの移行が遅延。

## 「質で語られる信頼のトップブランド」を目指して

当社グループは社会インフラとしての情報システムを担う社会的責任を強く認識し、継続的に「品質」「生産性」「技術力」の向上に取り組んでいます。

今後も多様化するビジネス形態、ソリューション、開発技法、技術に柔軟に対応しつつ、常に付加価値の高いサービスを提供し続けることで、「質で語られる信頼のトップブランド」の確立と「OUR PHILOSOPHY」で掲げるミッションの実現をグループ全体で目指していきます。

### ■ グループ共通品質理念：OUR Qualityの制定

グループ共通の品質理念OUR Qualityを掲げ、グループ一体となって開発・サービス・運用の品質向上に取り組んでいきます。

#### OUR Quality

「OUR PHILOSOPHY」をベースとしたTISインテックグループのサービス品質に関する共通理念

- 期待を上回るカスタマーディライト  
人々の望みに対する最高の理解者として真摯に向き合いワクワクする未来を提供します。
- 協働によるイノベーション  
ステークホルダーとの協働から、互いの強みに新たな可能性を見い出し、卓越したサービスの実現と価値交換性の最大化を目指します。
- 実績に裏打ちされた信頼  
グループで培ってきたモノづくりの力を、常に洗練させ続け、社会を彩るムーバーとして、より良く在るための変化を探究し続けます。

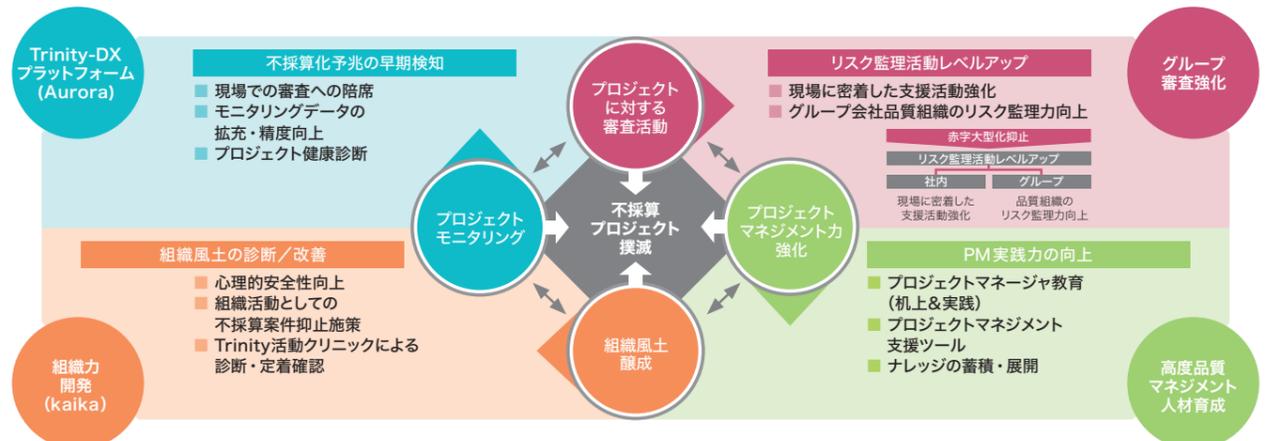


当社グループでは、ISO9001、ISO20000に基づく独自の品質マネジメントシステム「Trinity」を整備しています。サービス提供の活動においては、このTrinityに基づき、PJマネジメントやサービス管理およびエンジニアリングのプロセス、技法、ツールを適用しつつ、各ビジネスモデルに合わせた創意工夫を加えることで、「品質」「生産性」「技術力」の向上に取り組んでいます。

今後もグループが提供する事業・サービスとともに進化するマネジメントシステムへ、たゆまぬ革新を図ってまいります。

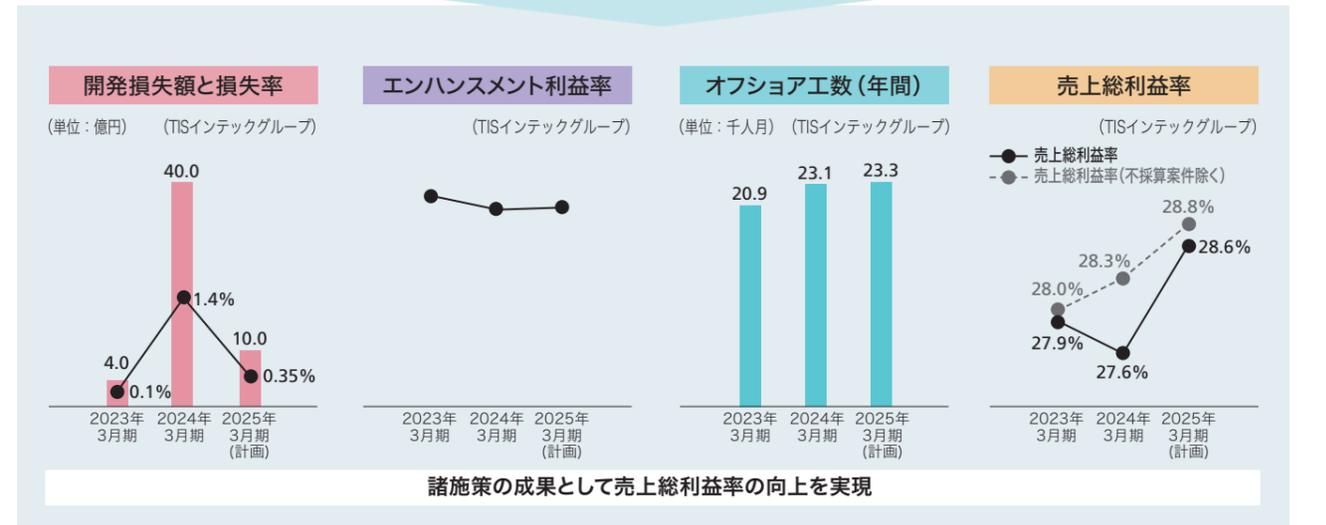
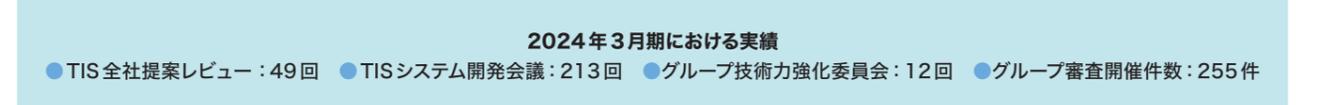
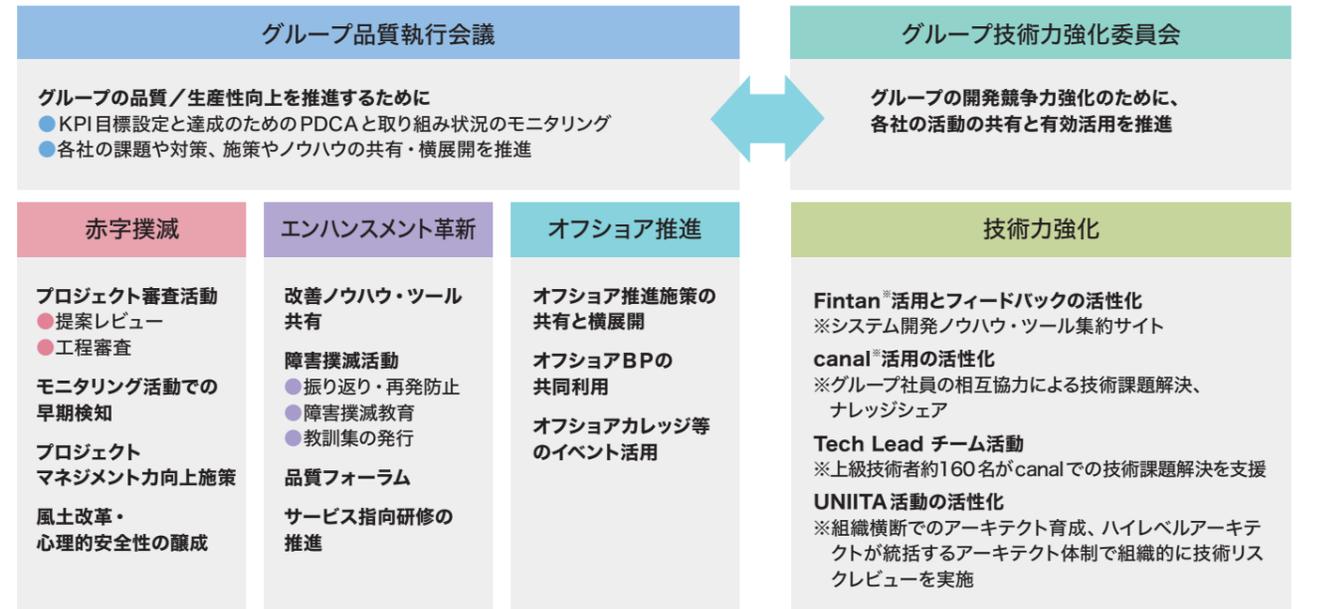
### ■ 大型不採算案件の振り返りと今後の対策

不採算プロジェクトの多くは、プロジェクト立ち上げ時点でのリスク評価・対策状況のチェックによって、早期検知・大型化抑止ができていないと考えています。前期の大型不採算プロジェクトの発生は、こうしたプロジェクトに対するリスク監理活動がグループ全体で十分に機能していなかったことが要因と振り返っています。この反省を踏まえ、グループとしてのリスク監理活動のレベルアップとモニタリング強化を推進するとともに、早期に芽を摘むための現場組織の風土改善やプロジェクトマネジメントの実践力強化を推進します。



### ■ グループ全体の水準向上を目的とした活動

グループ全体の品質・生産性・技術力を高め、グループシナジーを発揮するために、TIS品質革新本部およびテクノロジー&イノベーション本部が主導して以下の活動を推進しています。



社会インフラである情報システム・サービスを提供する当社グループにとって、不採算案件や重大なインシデントを防ぐことは重要な責務の一つです。そのため、従来より品質・生産性の向上に継続的に取り組むことで成果に対する手応えを強めてきました。そうした中で2024年3月期に計30億円規模の大型の不採算案件が発生したことは非常に残念であり、業績への影響だけでなく、これまで培った当社グループの品質に対する信頼を揺るがしかねない事態であると受け止めています。再びこのような事態を起こさないよう、グループ全体のプロジェクトリスク監理スキル・ノウハウを高めるべく取り組みを進めます。グループとしてのモニタリングを強化することで不採算案件の予兆の早期検知を行い、グループ横断でのプロジェクト審査を徹底することでグループ全体での品質管理活動のレベルアップを図ります。また、品質向上には現場と一体となって、ビジネスモデルに合わせた創意工夫が必要です。あらためてグループ共通の品質理念として制定した「OUR Quality」のもと、品質管理部門だけの活動に留まらず、従業員一人ひとりの「品質」に対する意識やマネジメントスキルの向上を図るなど、全方位での品質向上施策を推進することで、「質で語られる信頼のトップブランド」の確立を実現します。

TIS 常務執行役員 品質革新本部長 高柳 京子

インテックグループは... 実績が語る力... TISインテックグループは... 未来を切り拓く... 長期ビジョンと価値創造ストーリー... (価値創造への道筋... 成長を支える基盤... 経営高度化とテクノロジーエンゲージメント... データ編

## 気候変動問題への取り組み

当社グループは、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」に基づいた「コーポレート・サステナビリティ基本方針」の中で、「地球環境の保全」を定めています。持続可能な社会の実現に向けて、事業活動に伴う環境負荷の削減と、サービスの提供を通じたお客様や社会の気候変動の緩和と適応の取り組みの両面から「地球環境の保全」のための取り組みを進めています。

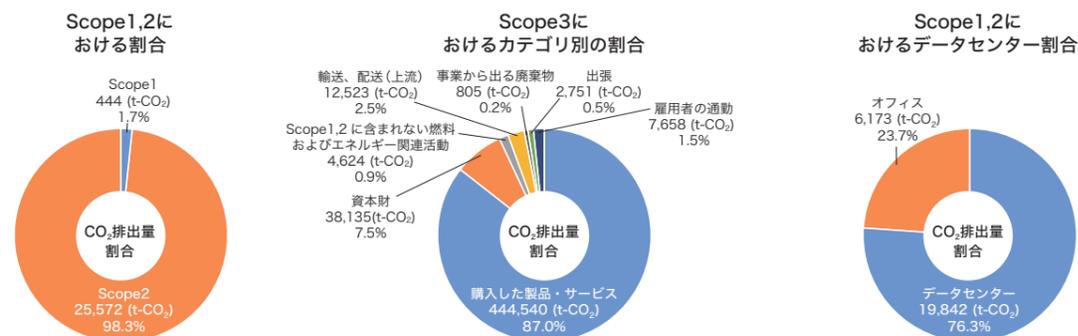
### ■ 中長期での気候変動に対する環境目標

当社グループは、2022年12月にカーボンニュートラルを宣言しました。脱炭素社会の実現に向けて、2041年3月期までにGHG排出量（温室効果ガス）のカーボンニュートラル実現、および2051年3月期までにバリューチェーン全体でGHG排出量のネットゼロの実現を目指します。

### 当社グループにおけるカーボンニュートラル宣言

- 2041年3月期  
Scope 1+2でカーボンニュートラル実現
- 2051年3月期  
Scope 1+2+3でネットゼロ達成

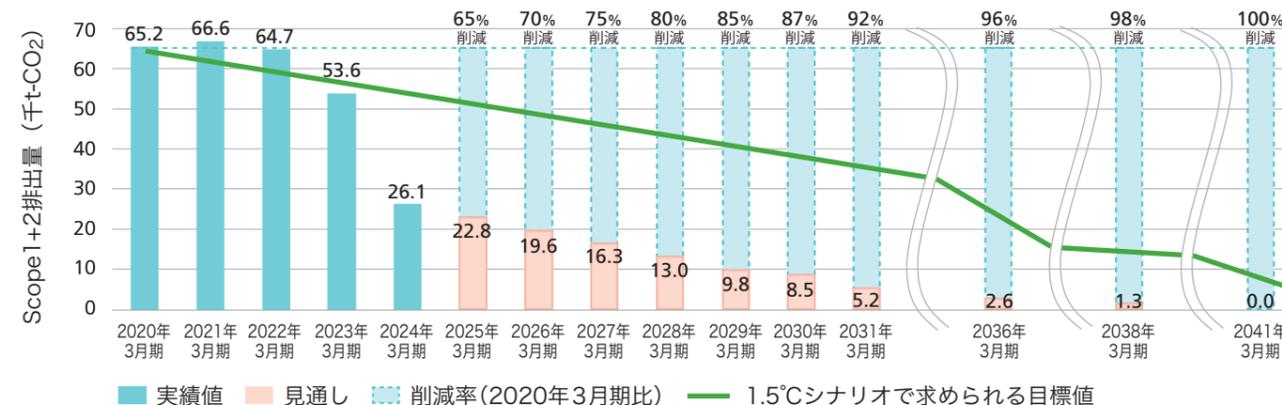
### 当社グループにおけるGHG排出量の実績（2024年3月期）



年度	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
主な活動および成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2021/08 「2°C水準」でSBT認証を取得</li> <li>● 2021/12 再生可能エネルギー導入開始</li> <li>● 2022/01 TCFDに基づく情報開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2022/12 カーボンニュートラル宣言</li> <li>● 2023/03 CDP「A-」評価を取得</li> <li>● 2023/06 「1.5°C水準」でSBT認証を取得</li> </ul>	
第三者評価期間スコア			
CDPスコア	C (認識レベル)	B (マネジメントレベル)	A- (リーダーシップレベル)

### Scope 1,2におけるGHG削減目標と実績の推移

スコープ: TISおよび2024/7/1時点の全連結子会社



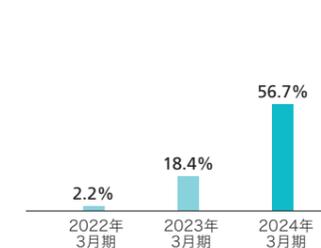
2024年3月期は、Scope 2において再生可能エネルギーの導入が進んだことにより前期比で大きく減少し、基準年（2020年3月期）の60.1%の削減を達成しました。大幅なGHG排出量の減少に伴い、Scope 1,2におけるGHG削減、見通しの精緻化を行いました。引き続き、これに沿ってGHG排出量の予実管理を行い、2041年3月期のカーボンニュートラル実現の目標達成に向けて活動してまいります。  
※2021年3月期、前年と比較して排出量が増加している理由は、算出対象とするデータセンターを追加したためです。

### 当社グループにおけるGHG削減目標の達成に向けた取り組み

#### ● データセンターおよびオフィスへの再生可能エネルギーの導入を促進

当社グループは、カーボンニュートラル宣言達成に向け、その施策の1つとして再生可能エネルギー導入を促進してきました。2023年3月期における、再生可能エネルギー導入率は全体の18.4%でしたが、2024年3月期では56.7%にまで拡大しました。また、追加性のある再生可能エネルギー利用およびエネルギーの地産地消の観点から、2024年1月より、インテック富山地区を中心に、新設された太陽光発電所を軸としたオフサイト型コーポレートPPAによる電力調達を実現し、その電力をインテックの一部事業所に供給し、電力使用量の一部を賅っています。コーポレートPPAによる電力調達は、当社グループのカーボンニュートラル達成に向けてさらに前進させる新たな施策として、継続的に推進していきます。

### 再生可能エネルギー導入率の推移



※オフサイト型コーポレートPPA（電力購入契約）：企業の敷地外に設置された発電設備から送配電網を介して電力を供給する仕組み。

#### ● データセンターおよびオフィスの省エネルギー化を促進

オフィスにおいて、地域ごとのグループオフィス集約推進や、照明のLED化、空調機器の省エネ化等も推進していきます。データセンターにおいても空調設備を主としたエネルギー使用の効率化を図ってまいります。

### その他の取り組み

データセンターやオフィスでは、自然光採光や小規模の太陽光発電の設置、屋上緑化などの取り組みも進めています。



自然光採光（太陽追尾装置）



太陽光発電モニター



屋上緑化

今後の対応については、将来的な社会情勢、政府の政策、電力会社の動向等、市場環境の変化を踏まえ、環境負荷の少ないエネルギーを安定的かつ適切な価格で購入し、カーボンニュートラルの実現とともに、環境負荷を低減するクリーンなデータセンターおよびオフィス環境の実現を目指してまいります。



環境推進責任者  
TIS 常務執行役員  
管理本部長  
伊藤 恒嘉

当社グループは2022年12月に「カーボンニュートラル宣言」を公開し、ネットゼロ社会実現を目指して邁進して参りました。SCOPE 1+2削減に向けては、2041年3月期までにグループ全体で再生可能エネルギー100%利用に向けた取り組みを進めており、TIS単体で見れば主要なデータセンター、オフィスについて2026年3月期までに再生可能エネルギー100%導入の目途を立てることができました。グループ各社もこれに追随する形で計画を進めており、インテックでは富山地区のデータセンター、オフィスの一部において、コーポレートPPAを導入するに至りました。このような取り組みの結果、当初計画を大幅に前倒しする形で、SCOPE 1+2の削減を実現できている状況です。

#### 【SCOPE 3削減に向けた取り組み】

一方で、SCOPE 3削減に向けては、当社グループと取引のあるパートナー企業の協力なしでは実現できません。サプライチェーン全体でのGHG排出量削減の取り組みに向けて、現時点ではまだ手探りの部分も多いですが、まずは現状把握の一環としてパートナー向けアンケートから初めて、さらにはパートナー向け勉強会の開催等、少しずつネットゼロに向けた理解を広げていき、サプライチェーン全体でその気運を高めていけるような活動につなげていきたいと考えています。

#### 【自然資本（生物多様性）に向けた取り組み】

気候変動とは別の環境テーマとして近年、生物多様性保全に向けた関心が高まりつつあります。当社グループは生物多様性問題への直接的な関与は大きくないものの、お客様のシステム開発、運用保守サービスをご提供させていただくことで、お客様の事業を通じて間接的に関与しているものと認識しており、今後、当社グループとして自然資本との関わり具合を分析し、公開していくことが必要であると認識しております。

企業が地球環境問題への取り組みとして、担うべき役割は、近年ますます大きくなってきています。当社グループは、カーボンニュートラルに向けた取り組みの手を緩めることなく、これからも気候変動や生物多様性をはじめとする地球環境課題への取り組みを通して、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

## TCFD 提言に沿った情報開示

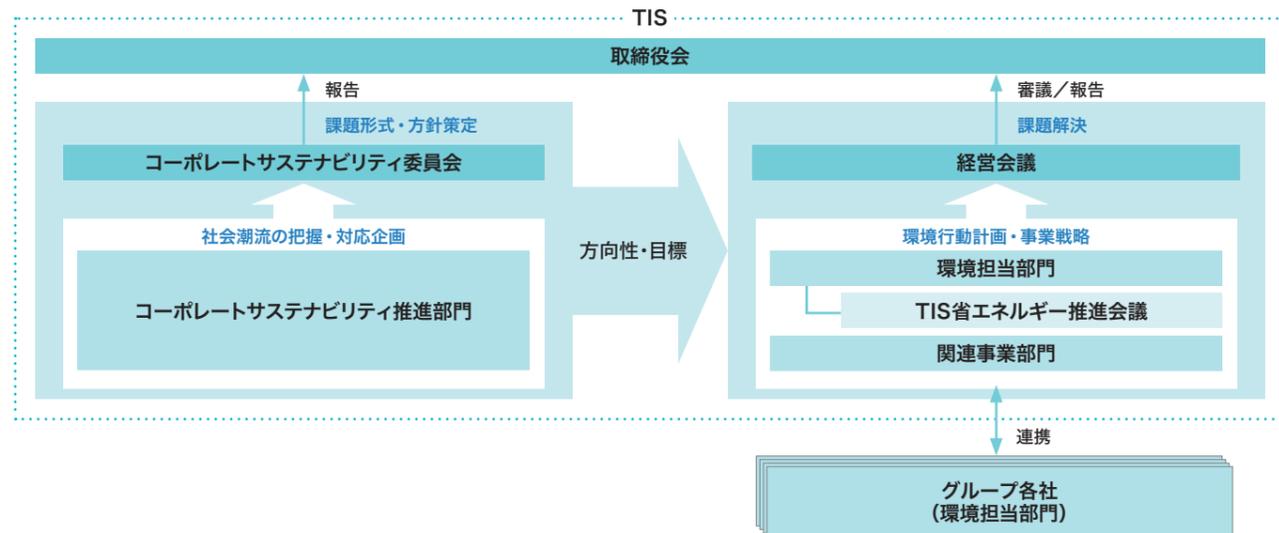
当社グループは気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures) 提言への賛同を表明しています。TCFD 提言に沿って取り組みの進捗を開示するとともに気候変動に関する取り組みを強化していきます。



TCFDでは「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの基礎項目における情報開示が求められています。

### ■ ガバナンス

気候変動課題に関する方針は、環境施策および活動の一つとしてはコーポレートサステナビリティ委員会で評価・審議され、取締役会に報告されます。気候変動に関する施策は経営会議で評価・審議され、取締役会に報告されます。また、気候変動対応に関するリスクを恒常的に進める機構として、「TIS省エネルギー推進会議」を設置しています。さらに、個別の課題に応じたワーキンググループを立ち上げるにより臨機応変に対応しています。2022年3月期には部門横断的な「気候変動対応検討会」を立ち上げ、TCFDに即した開示を実施するため気候変動に関するリスクや機会などの特定と評価を行いました。

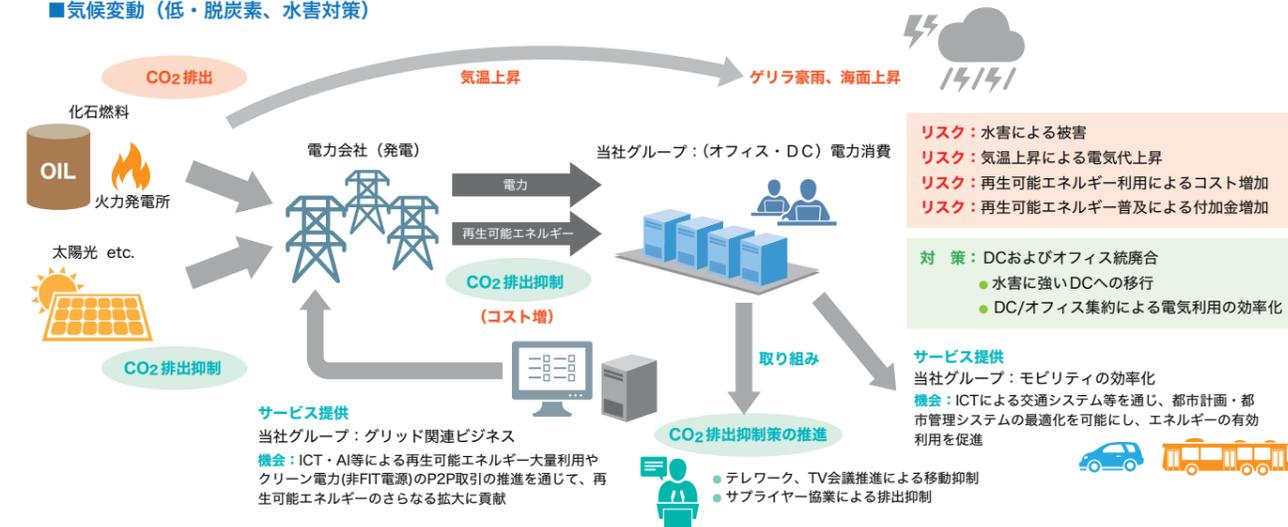


### ■ 戦略

#### 気候関連のリスクと財務影響および機会

環境と当社グループ事業における相関図 (イメージ) をもとに、気候関連リスクならびに機会を整理しています。

#### ■ 気候変動 (低・脱炭素、水害対策)



### 気候関連のリスクと財務影響

相関図を踏まえ、当社グループの短期・中期・長期の気候関連リスクを一覧化し、2031年3月期の財務インパクトを評価しました。

リスク種別	リスク	短期	中期 (1~3年)	長期 (4~20年)	2030年の財務影響	財務影響概要
移行	政策規制				8,010百万円 ~ 8,510百万円	カーボンニュートラル達成に向けたGHG排出量削減目標の達成により、損失を回避できる可能性のある金額
		地域条例の強化に伴うコスト増	—	○	—	
		炭素税導入によるコスト増	—	—	○	
	評判					全ての電力を再生エネに置き換えた場合にかかる費用
	市場				62百万円	
		GHG排出量の削減目標を達成できないことによる社会的信頼の低下や顧客離れ	—	—	○	
物理	急性慢性				22百万円	気候変動の物理的影響下で生じる可能性のある追加費用
		異常気象(気温上昇)に伴うコスト増 エネルギー価格の上昇	—	○	○	

### 気候関連の機会

相関図を踏まえ、短期・中期・長期の気候関連の機会においても一覧化しています。

No.	機会	時期	気候変動対応に伴い増加するニーズと対象	当社および当社グループの対応
1	低・脱炭素化に対応のデータセンターおよびクラウドサービス提供機会の増大	短期 ~ 長期	各企業においてはオンプレミス・クラウドともにエネルギー効率の高いHWの利用や活用する電源が再生エネ由来のものを使用する企業が増える。特に、RE100やTCFDで削減目標などを設定している企業から需要が拡大すると想定される。	データセンターの再生エネ比率/エネルギー効率を高めていくことで、データセンターサービスの提供機会を拡大する。現在の目標として、データセンターの再生エネ比率を2031年3月期中に100%とすることを掲げている。(TISのデータセンターでは、環境配慮型データセンターへの統合も併せ、再生エネ導入比率を2026年3月期に100%とすることを目指す)
2	電力会社の環境改善や電力インフラ再設計でのシステム更改ニーズの増大	短期 ~ 中期	日本の40%を占める発電所を中心としたエネルギー転換部門におけるGHG排出量を減らすべく、火力発電中心の社会から水力・風力・太陽光を中心とした再生エネへの転換が急務。併せて分散化電源社会に合わせた送電・配電のネットワーク網の再構築・改修の需要が増えてくると考えられる。	30年にわたるエネルギー会社との取引で培った業務ノウハウをもとに、エネルギー会社の発電・送電・配電のDX化や法制度変更に基づくシステム更改などを通じて、電力インフラやエネルギー会社の脱炭素化を間接的に実施中。
3	気候変動に関する新しいニーズに対応したITサービス/ソリューション提供機会の増大	短期 ~ 長期	節エネ・創エネの代表格ともいえるVPPやエネルギー効率を自動的に制御するAI・IoT技術の利活用。さらに見えない電源を見える化する各種ITサービスや気候変動リスクに対応したレジリエンスサービス等のニーズが増えてくると想定される。	当社の今後の強みとすべく、先行投資型開発やステークホルダーとの協業・共創により、デジタル技術を駆使した各種ITサービスを展開・企画開発中。VPPソリューションや企業向け非財務情報参照・点検サービスなどを展開、環境価値取引移転実証等新技術のビジネス実装にも積極的に取り組みを進める。

### ■ リスク管理

特定した気候関連リスクを「GHG(温室効果ガス)排出量削減結果により低減できるリスク」、「GHG排出量削減の方法に関するリスク」、「気候変動の物理的影響に伴うリスク」の3つに分類整理し、対応を検討しています。



### ■ 指標と目標

気候関連のリスクを評価する際に、GHG(温室効果ガス)排出量、財務影響を指標として用いています。気候関連の機会を評価する際には、市場規模、売上等を参考値として用いて評価を行っています。また、目標の進捗状況は、P.107の「気候変動問題への取り組み」で記載しています。

■ 「TIS INTEC Group BUSINESS SUMMIT 2024」を開催

当社グループでは、持続可能なデジタル社会の実現に向け、先進技術・ノウハウを駆使したサービスや取り組みをご紹介する場として、毎年「TIS INTEC Group BUSINESS SUMMIT」を開催しています。

今回は、『人は話し方が9割』著者の永松茂久氏による職場を活性化するコミュニケーションをテーマにした基調講演に加え、グループ各社から計35のセッションおよび計60のソリューションをご紹介しました。各セッションでは、サービス・ソリューションをはじめ、お客様との共創事例等のご紹介もしており、視聴者数約3,900名<sup>\*1</sup>、セッション視聴数約7,500回<sup>\*2</sup>と、多くのお客様に当社グループがご提供する価値をご理解いただく機会となりました。

今後も、お客様とのコミュニケーションを活性化することで、お客様とその先にある社会の課題解決を見据えたご支援ができるよう努めてまいります。

※1 オンライン配信+オンデマンド配信の延べ視聴者数  
※2 全セッション動画トータル延べ再生回数



オンライン形式にて2024年7月に開催

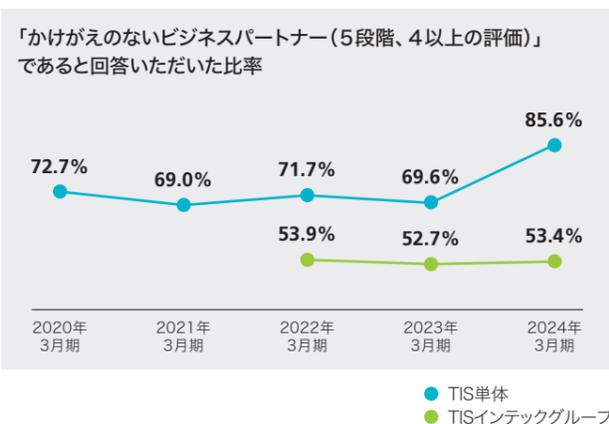
■ 「顧客満足度調査」を実施

当社グループでは、お客様視点に立った改善活動の判断指標とするため、継続的に取引のあるお客様を対象に、毎年「顧客満足度調査」を実施しています。

今回のTISでのアカウント型向け調査では、総合評価指標の中でも最も重視している「かけがえのないビジネスパートナー」とご回答いただいた比率が昨年度を大きく上回る結果となりました。また、技術力に関する項目「要件定義・システム設計力」「現場の対応力」「納期への対応力」について、従前同様、高い評価を頂戴しており、あらためて、当社グループとしての強みであるエンジニアリング力がお客様にも認められていると認識しました。さらに、「提案力」についても前年度比で上昇し、お客様から一定のご評価を得られたと考えています。社会・お客様のDXに向けた期待の高まりに見合う一歩先を見据えた対応が重要性を増してきていますと受け止め、さらなる能動的な取り組みを強化してまいります。また、サービス型での調査における満足度については、横ばい傾向にあることから、提供サービスに対するご期待に十分にお応えできていないと認識しており、お客様との対話をより充実させることで、サービス改善に向けた取り組みを推進します。

2022年3月期からは、当社グループ全体での顧客満足度の改善活動推進の一環として、グループ各社でもアカウント型向け調査を実施しています。今回、TISにおける「かけがえのないビジネスパートナー」とご回答いただいた比率が大きく上昇した一方で、当社グループにおいては、微増に留まっており、改善余地が大きいと言えます。この調査結果を踏まえ、お客様のご回答の意図や、ご要望・ご期待を深掘りし、模範となる取り組みを横展開していくことで、当社グループ全体としての底上げを実現し、さらなる満足度向上を図ります。また、グループ各社間において、調査結果や改善活動に関する情報交換会を実施し、当社グループ全体での改善活動の活性化にも取り組んでいます。

今後も、フロントライン強化を実現するために、引き続き、お客様の声を真摯に受け止め、改善活動を実施し、社会やお客様に対する価値創造型の共創パートナーとしてお客様の社会課題解決をご支援します。



■ 「TISビジネスパートナー交流会2024」開催

当社では、ビジネスパートナーの皆様に向けて経営方針や各種施策をご理解いただくイベントや交流会を毎年開催しています。今年は、昨年に引き続き、東京・名古屋・大阪の各会場での交流会を、2024年10月に予定しています。

今回のコンセプトは、新中期経営計画のスローガンでもある「Frontiers」です。未踏の領域へ恐れずに挑戦し、新たな世界を築いていくためには、ビジネスパートナーの皆様との共創がより重要になってきます。その想いをTIS経営層とビジネスパートナーの皆様で共有し、パートナーシップを強固にしていくことを目的としています。なお、本取り組みは、TISのみでなく、当社グループ各社においても開始しています。

今後もビジネスパートナーの皆様との交流を通じ、信頼関係を構築していくことで、当社グループとのさらなる“コラボレーション”によるビジネス拡大と満足度向上に努めてまいります。

■ 「ビジネスパートナー満足度調査」を実施

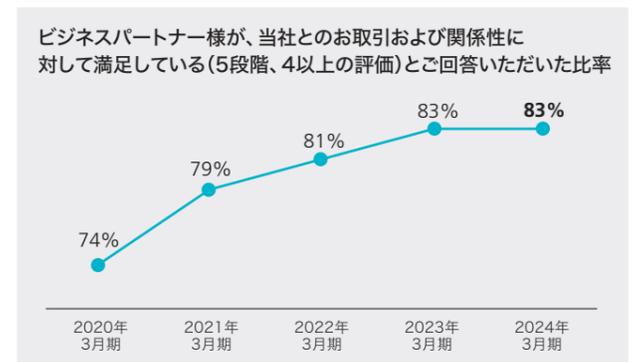
当社では、ビジネスパートナーの皆様へ、環境の変化や、指針・価格の動向および、当社に対する満足度などを調査するために、毎年、「ビジネスパートナー満足度調査」を実施しています。

昨年はTIS全体に対しての調査を実施しましたが、今回は、各事業組織が課題を認識し、対応・改善に取り組むことを目的に、「事業組織別」に期待感や課題感をさらに詳細に調査しました。

調査の結果、満足度が全社平均を上回る事業組織の共通点として、「ビジネスの継続性」、「定期的な当社とのコンタクト」、「現場の働きがいが高い」などが挙げられる一方で、満足度が全社平均を下回る事業組織の共通課題として「ビジネスの継続性がない」、「ビジネス継続性はあるも価格感・体制・プロジェクトの進め方などの不満」といった点が明らかになりました。

これらの結果を、各事業組織にフィードバックし、当社とビジネスパートナーの皆様が双方納得できる提案を行うための環境整備を行ってまいります。

このような調査を通じて、当社への期待感や、課題が見える化し、継続的な改善に努めることで、ビジネスパートナーの皆様との価値交換性向上、コラボレーション拡大を実現し、満足度向上を図ってまいります。



※2020年3月期、2021年3月期はお取引に対する満足度  
■調査対象：今年度、取引実績のある全ビジネスパートナー、600社  
(グラフは、組織戦略パートナー様、82社)

■ 海外パートナーとの協業促進

TISの事業成長を支えていただくパートナーとして、以前から海外の企業にもご協力をいただいています。アジア各国における現地有力IT企業複数社との関係を強化しており、当社と海外パートナーとの間で、経営層レベルでの定期的なコミュニケーションを実践しています。

また、国内ITの人材不足、価格高騰、地政学リスクなどの昨今の外部環境や、事業ドメイン転換に伴う専門性人材への需要増などの内部環境に鑑み、海外パートナーへの期待はオフショア開発の委託だけではなく、日本でのオンサイト対応、ソリューション協業、先端技術人材の確保など幅広く広がっています。

引き続き、アジアにおける英語圏の国々との協業を進めるために、AIによる自動翻訳ツールの導入や英語版のQMSや開発標準の整備などの検討を進めています。



ベトナムパートナー訪問の様子

■ パートナーシップ構築宣言について

当社はサプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、重点的に取り組む項目を宣言しています。

<https://www.tis.co.jp/group/sustainability/policies/multi-stakeholder/>

■ 持続可能な調達方針の推進

当社グループでは、ステークホルダーと連携しサプライチェーン全体での取り組みが重要であると考え、持続可能な調達方針に基づいた調達ガイドラインの浸透を推進しています。

<https://www.tis.co.jp/group/sustainability/policies/procurement>

■ 株主との建設的な対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、「IRポリシー<sup>\*</sup>」に基づき、株主との建設的な対話を積極的に実施するとともに、株主との建設的な対話を促進するための体制整備に努めています。株主との対話は、IR担当部門の取締役が統括し、代表取締役社長、担当執行役員等およびIR担当部門が対応方法を検討し、適切に対応します。IR担当部門は、関係部門等と情報共有や各々の専門的見地に基づく意見交換を適宜行う等、有機的に連携し、株主との対話を支援します。

株主に対しては、個別面談のほか、電話による対応、決算説明会やスモールミーティング等の開催等、対話手段の充実に努めます。また、対話の前提となる情報開示を積極的に実施するとともに、対話に有効なツールと位置付ける「統合報告書」の内容拡充に努めます。

株主・投資家・証券アナリストをはじめとする資本市場参加者との建設的な対話において寄せられた意見等は、取締役会への報告等を通じて当社内で共有し、当社経営戦略のレビュー等に活用します。

株主との対話に際しては、情報開示の公平性に十分留意するとともに、「内部者取引防止規程」に則り、内部情報を適切に管理いたします。

※ IRポリシーについては以下をご参照ください。<https://www.tis.co.jp/ir/other/policy/>

■ 株主との対話の実施状況等

2024年3月期においては、代表取締役社長を筆頭に国内および海外（主に米国・欧州・アジア）において、アクティブ運用を行う株主との間で建設的な対話を積極的に推進しました。なお、アクティブ運用の属性はグロースやバリューを中心としつつも多様であり、株主側の対応者については主にアナリストやファンドマネージャーでした。また、議決権行使担当との対話も実施しました。

対話の主なテーマや株主の関心事項（下記参照）については、四半期毎に取締役会への報告等によるフィードバックを通じて当社内での共有および議論を実施し、経営戦略のレビューや中期経営計画の策定等に活用しました。

対話の主なテーマ／株主の関心事項

- ・ 事業成長・収益性向上に向けた構造転換の取り組み状況と今後の展望
- ・ 事業ポートフォリオの見直し状況
- ・ 最重要の経営資本である人材に対する投資の必要性や対応方針
- ・ 人材を中心としたESGへの取り組み状況
- ・ 企業価値向上のためのキャッシュアロケーション（成長投資・株主還元）の考え方
- ・ 資本効率性を意識した財務戦略とKPI 等

2024年3月期の活動	回数	備考
アナリスト・機関投資家向け決算説明会	4回	
アナリスト・機関投資家向けその他説明会	1回	事業説明会 1回
アナリスト・機関投資家IR取材	228回	うち海外投資家参加 111回、参加投資家数 延べ440社
スモールミーティング	3回	セルサイド向け1回、バイサイド向け2回
海外IR	2回	北米、欧州
カンファレンス参加	3回	国内2回、海外（アジア）1回
個人投資家向け会社説明会	2回	

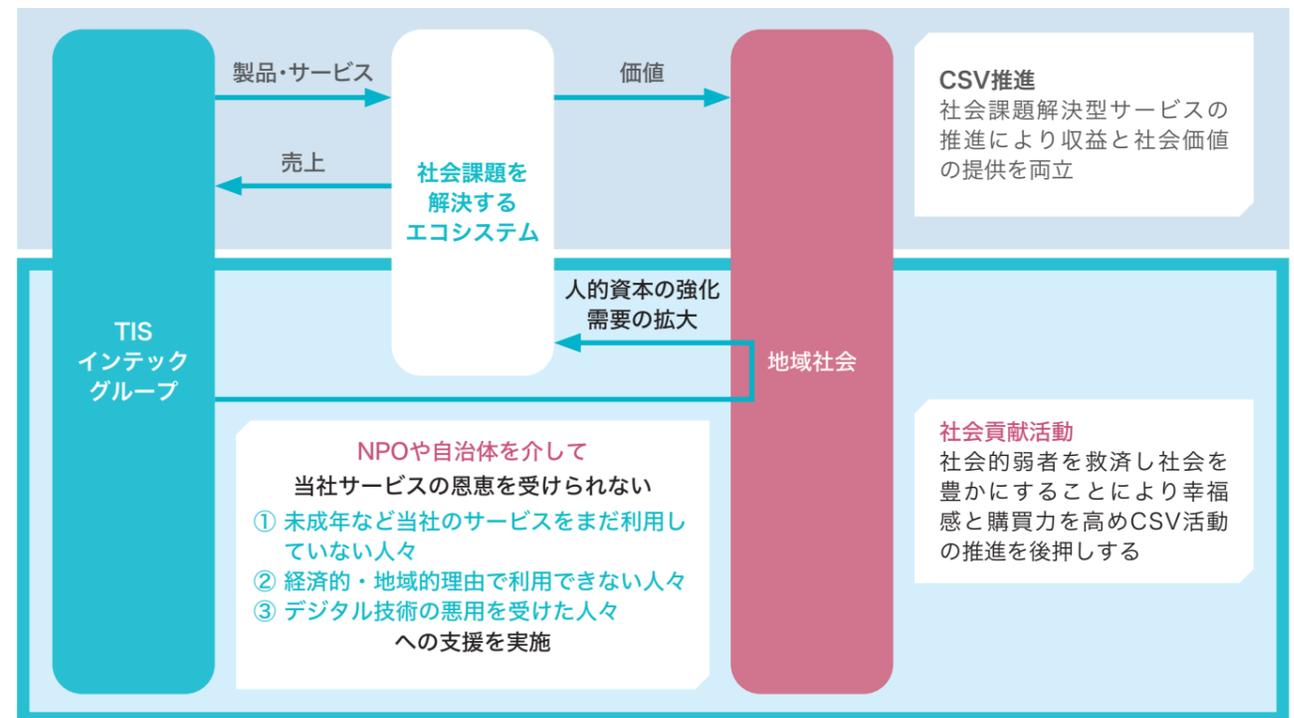
※ 状況等を考慮して対面もしくはオンライン形式で実施。

■ 株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

取り組み	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会開催日の3週間以上前までに発送する方針のもと、2024年6月25日開催の第16期定時株主総会の招集通知を2024年6月3日に発送。
集中日を回避した株主総会の設定	より多くの株主の皆様が株主総会に参加しやすいように、集中日を回避して設定。直近の定時株主総会は2024年6月25日に開催。
電磁的方法による議決権の行使	電子投票制度を採用し、インターネット等（PC、スマートフォンまたは携帯電話）による議決権行使が可能。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取り組み	株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームに参加。
招集通知（要約）の英文での提供	当社ウェブサイト上に、株主総会招集通知（和文および英文）を掲載。
その他	当社ウェブサイト等を通じて、招集通知の発送前開示を実施。株主総会開催日の1カ月程度前に公表する方針のもと、直近の定時株主総会の電子提供措置は2024年5月18日に開始。

社会貢献活動

当社では社会課題解決型サービスの提供（CSV推進）に取り組むとともに、事業を介さず直接的に地域社会へ豊かさを提供するために社会貢献活動を行っています。NPOや自治体を介して事業活動のみでは当社サービスを受けない方々への支援を行い、誰一人取り残すことなくデジタル技術の恩恵を享受できるようにしたいと考えています。



■ 事例

2023年3月期から日本NPOセンターと協働し、NPOのデジタルトランスフォーメーション支援を行っています。

**資金助成プログラム（NPO支援）**

人々が公正なデジタル環境で暮らせる社会に貢献

デジタル技術の悪用・被害を防ぐための活動や配慮が必要な人々のデジタル活用を促進する活動を行っているNPOへ助成。

→ より多くの人々が公正なデジタル環境で暮らせる社会に貢献。

■ 2024年3月期の資金助成先  
**一般社団法人Kids Code Club**  
経済的な事情や不登校、発達障害等の困難を抱える子どもとその保護者向けにデジタルリテラシーの向上、デジタル活用促進のためのワークショップを実施。

**デジタル基盤強化プログラム（NPO支援）**

NPOの活動の効率化、実効性の向上に貢献

NPOのデジタル環境の診断およびデジタル課題の解決に取り組む人材を派遣。

→ デジタル基盤強化と活用を促進し、NPOの活動の効率化、実効性の向上に貢献。

そのほかの活動については以下をご参照ください。

<https://www.tis.co.jp/group/sustainability/social/community>